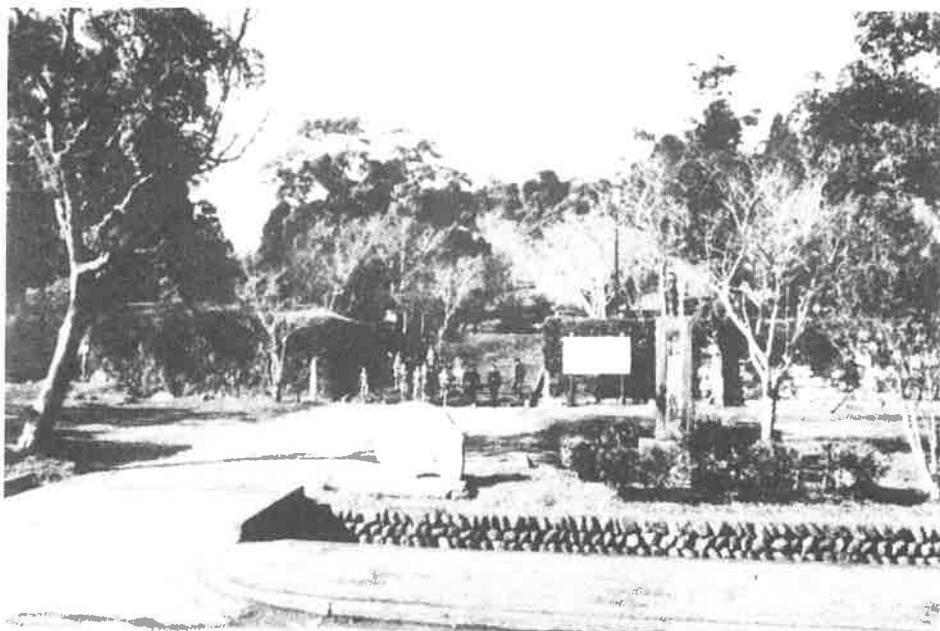


高鍋町の文化財第二集

高 鍋 城



高鍋町教育委員会

高鍋城跡案内図



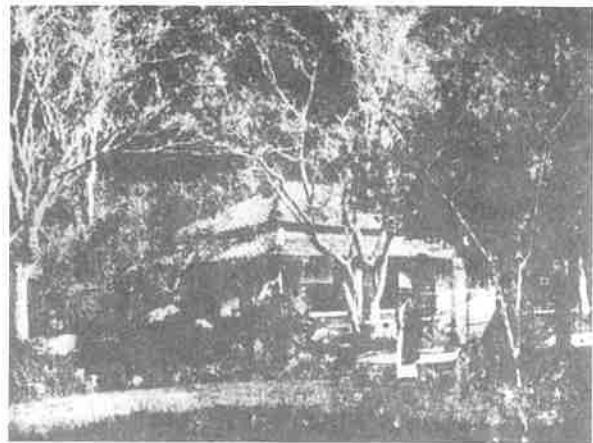
- ① 大手門
- ② 堀（濠）
- ③ 新明倫堂
- ④ 旧明倫堂、角の屋敷
- ⑤ 武家屋敷
- ⑥ 菅崎門
- ⑦ 藩の糧倉
- ⑧ 島田門
- ⑨ 大クス
- ⑩ 種樹詩碑
- ⑪ 八幡宮（現舞鶴神社）

- ⑫ 嵯峨亭
- ⑬ 岩坂門
- ⑭ 領界標
- ⑮ 勘右エ門水路記念碑
- ⑯ 寒山拾得石像
- ⑰ 万歳亭
- ⑱ 天神宮
- ⑲ 財部大明神
- ⑳ 地福寺（円実院）
- ㉑ 西南役記念碑
- ㉒ 永峰門

- ㉓ 政府
- ㉔ 種長お手植椎
- ㉕ 外戦記念碑
- ㉖ 護国神社
- ㉗ 奥御殿
- ㉘ 利品奉納記
- ㉙ 三層稲荷寺
- ㉚ 天神寺
- ㉛ 竜岸寺
- ㉜ 戊辰の役殉難の碑
- ㉝ 安田尚義歌碑



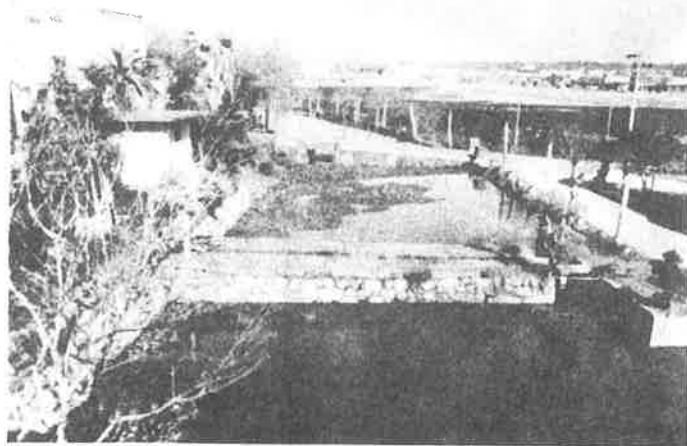
(石垣の一部 本文 31 頁)



(千歳亭大正 9 年撮影 本文 28 頁)



(高鍋城の全景)



(大手門跡附近と城堀 本文 31 頁)



(舞鶴神社 石灯籠は宝永 6 年のもの)

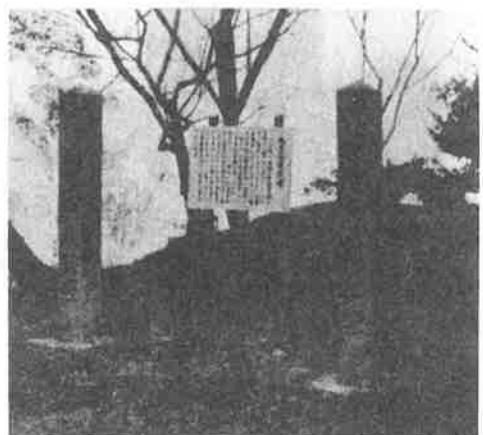
本文 19 頁



(篠山旧武家屋敷 本文 31 頁)



(寒山拾得石像 本文 28 頁)

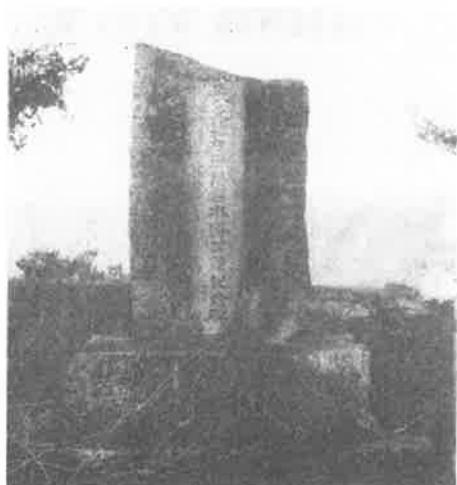




(高鍋の大楠 本文 27 頁)



(種樹詩碑 本文 24 頁)



(長友勘右衛門記念碑 本文 23 頁)



(戊辰殉難の碑 本文 24 頁)

表紙写真は岩坂御門一の丸入口第三代種信公が築いたものです。

□ 城 跡

1. 城 跡

高鍋市街地の西方にある丘陵に築かれた城で、その面積は七ヘクタールに及ぶ。以前は「財部城」といわれて、いたが、延宝元年（一六七三）以後「高鍋城」と改められた。又地形が、はばたく鶴に似ている所から「舞鶴城」とも呼ばれている。

その昔、土持氏が日向国内に住むようになり、あがた（今の延岡地方）を本拠として一族を配り、世にいう土持七頭としてその威勢を振うに至った。

土持氏は、日向大隅の乱を平定した功により日向の地を賜わり県に居城していたが、影綱の時、その弟秀綱を財部に居城させた。時に齊衡年間（八五四—八五七）といわれている。（別説には神龜四年柏木左衛門尉直綱の築城という）以後土持氏の子孫代々の居城となること約六〇〇年。康正二年（一四五六）一〇月土持高綱は、県の土持宣綱と謀り、都於郡城主伊東祐堯を討とうとしたが祐堯に感知され、同年一月伊東軍に攻めこまれ、高綱は毛作原で戦つたが敗れ一旦和議を結んだ。翌長禄元年（一四五七）七月再び祐堯は大軍を出して鉢ノ窪に陣取り、高綱も兵を出して小並川に会戦した。激戦の末高綱

戦死、伊東軍は勝に乘じて財部城にせまる。一旦和を結んだが九月一二日土持氏は城を開けて伊東氏に渡した。

伊東氏は部将落合民部小輔をおいて守らせた。代々その子孫の居城するところとなり、それ以後天正五年（一五七七）義祐に至るまで一二〇年伊東氏の持城となる。天正五年一二月伊東義祐は南の島津領に目をつけ南進を企て島津軍と野尻に戦つて敗れたのをきっかけとし敗戦又敗戦、ついに本城都於郡城も陥落したので、豊後の大友氏を頼つておちのびた。それ以後天正一五年に至るまで約一〇年間島津氏の管理下におかれ、その武将三河守川上忠智を居城させた。

天正一五年（一五八七）豊臣秀吉の九州征伐により島津氏降伏、九州平定の偉業成るや同年七月秀吉は日向分封を行い、秋月三郎（種長）に新納、櫛間に、諸県の地三万石を与えた。

秋月氏が筑前から財部に入城したのは天正一五年九月三日であった。初め、父種実は櫛間に、財部城には部将を置き守らせていたが慶長九年種長が居城するに至り以後明治に至るまで秋月氏代々の居城となつた。

延宝元年正月、三代種信は「財部」を「高鍋」と改め本格的な城郭の改修を行つた。

明治となり、幕府は大政を奉還、つづいて各藩大名の

藩籍奉還が行われた。これに先だって高鍋藩では明治二年六月、秋月一〇代種殷が先祖代々の封土を奉還したが、明治四年七月廢藩置県の詔により、高鍋県となり知藩事を命ぜられた。本丸は高鍋県政庁と改められ県政の場となつた。

明治四年一一月美々津県が設置されると、延岡、高鍋の両県は廃止され、旧知藩事は家をあげて東京に移住することとなり、高鍋城も取りこわされることとなつた。城内建物の配置はおろかどんな設備かを知る何物も残っていないので、当時の状況をることは至難である。石垣や礎石を通して辛うじて想像する以外に手掛りがない。堀は北詰の部分が埋立てられ、南東部の一部が道路工事のため欠損したことは惜しいが、何とか残つていることは有難い。城堀の残存する城跡は県内では珍らしく研究者の来訪も少なくない。

最近、文化財愛護熱が高まり、城の復元を望む声も聞く。復旧とはいからぬまでも、現在残っているものは何としても是以上の欠損消失を食い止めねばならない。

国や町としても、いろいろ保護の手を加えていい。昭和一四年六月一三日付、内務省は堀を含む城跡を風致地区として指定し保護にのり出している。又、町は都市公園化事業五ヶ年計画を立て昭和三九年度より実施し昭和

四三年度完成。これにより破損箇所の復旧、花木の補植、整地、遊園地設定など完備し、城跡公園として趣を一新した。一方標柱や説明板を立て史跡の紹介にとめている。

「文化財はみんなの手で守ろう」。町内には古墳をはじめ有形無形の大切な文化財が散在している。最近は宅地造成、土地開発、道路建設など進むにつれ、こうした文化財が姿を消しつゝある現状である。文化財は一度なくなれば再び元にかえらないことを思うと、誠に惜しくも残念でならない。町文化財に目を開き、これまでの消滅破損を防ぐよう努めたいものである。

2. 歴代城主

(1) 最初の城主土持氏

○土持氏の先祖

一八代反正天皇から五代目の人の孫に直彦宿祢という人がいた。二九代欽明天皇の時、宇佐八幡宮の造営使の役を命ぜられ、立派に社殿を造り上げた。その功により「土持」という姓を与えられた。之が土持氏の先祖である。

○財部の土持氏

養老年間（七一七～七二四）日向大隅にかけ薩摩隼

人の反乱があり国司が殺されるなど大事件が起つた。土持氏は時の天皇の命を受け一族をひきいて出陣し、見事に乱を平定した。その賞として日向の国を賜り、県に居城することになった。

齊衡年間（八五四～八五七）影綱は、弟秀綱を財部に、その他の一族を日向各地に居城させた。それ以来滅亡に至るまで約六〇〇年といわれ、その一族は日向全国に広がり土持七頭として威勢を振るい、伊東（都於郡）や島津（薩摩）と共に霸をきそつていた。

○土持氏の滅亡

康正二年（一四五六年）高綱は県の土持宣綱と謀り、都於郡伊東氏を攻める計画をしたが伊東氏に感知された。その年の一一月伊東祐堯^{すけたか}が先手をとつて兵を進め、根白に攻め入り民家を焼く。そこであわてた土持氏は毛作原に待ちかまえ、激戦のすえ和達をした。

翌長禄元年には祐堯再び大軍を出し鉢ノ窪^{くぼ}という所に陣を取つた。高綱も県の援軍と力を合せ、小浪川（宮田川上流）で両軍が戦つた。数回にわたる激戦のすえ高綱は戦死した。伊東軍は勝に乗じて財部城に押しかけた。

土持氏は力つき、ついに和議を申し入れ、七月一九日和議が成立。その結果土持氏は領土を取られ生活費として新名爪六〇町を与えられた。これも永続きせず同年九月

一二日財部城を伊東氏へ開け渡し、六〇〇年の歴史を閉じた。

これより以後財部城は伊東氏のものとなる。

○土持墓地

大平寺宮交バス停から西へ約三〇〇メートル、山の中腹にある。二九基あるがほとんどが古式の無縫塔で、高鍋では最も古い墓である。

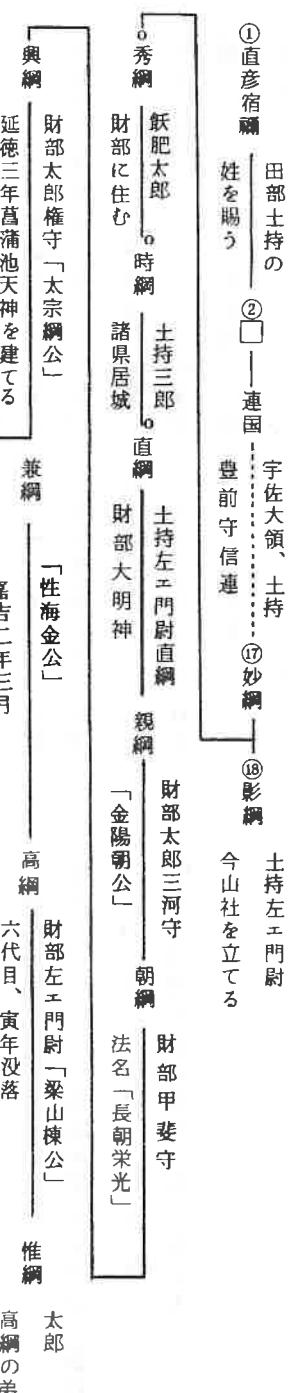
ここは土持氏累世の菩提所大平寺のあつた所で、その住僧と土持氏の墓である。多くは風化がはげしく碑名も読みにくいか、性海金公（兼綱）梁山棟公（高綱）の二基は明瞭である。

この墓は以前散在していたものや埋没していたものを大正一五年岩村真鉄翁が発見し一所に集められたものである。当時二三基であつたが昭和四七年整理し現在二九基になつてゐる。昭和四七年四月、高鍋町文化財として指定されている。

○土持氏系図

財部土持氏については系図や記録等の資料が乏しいので、はつきりした事は、いまだわかつていない。

財部大明神に伝わる系図等を参照して次記する。



(2)

長禄元年（一四五七）土持氏を亡した伊東祐堯は、財部城に部将落合民部少輔を居城させた。それ以来落合氏の子孫の居城となつた。

。伊東氏の先祖は藤原鎌足という。その後胤である工藤祐経は源頼朝に仕えていた。建久元年（一一九〇）正月

日向国地頭に任せられたが、曾我兄弟に殺されたので頼朝は祐經の子祐時に後をつがせ、伊豆九八五町の領地を与えた。祐時は伊豆の伊東に住み、姓を「伊東」と名乗った。これが伊東氏の祖である。

祐経から六代目祐持の時、足利高氏に味方し戦功があ

ので、延元二年（一一三七）伊豆から日向に入り都於郡

「武經」
一花叢業公

城を築いて住む。これが日向伊東氏の初代である。

祐持から四代目の祐立の頃から次第に勢力を加え、五代祐堯は土持氏を亡し所領を拡張、一〇代義祐に至り全盛を極め、その属城四八、日向の大半を領有する大豪族となつた。

一〇代義祐は南方に領土拡張を志し、島津氏と度々戦つたが一進一退をくり返していた。

天正三年、島津の兵七〇〇〇を先鋒とし義久は自ら六、〇〇〇をひきいて日向へ攻めこんで来た。伊東氏は

これを野尻木崎原にむかえ激戦の末、島津軍を敗る。勝

った伊東軍はすっかり氣をよくし、近くの川で水浴する。この時島津が急襲したので、不意を討たれた伊東軍は右往左往の大混乱に陥り敗走した。その結果伊東領の内、高原、小林、吉田、満加田、覚藤、飯野、真幸、野尻の八所一八〇町を島津に占領された。世に之を「木崎原の戦」という。

この戦いを動機に、福永、野村をはじめ多くの武将が逆心を起し、島津へ内通する者もあつて、戦うごとに敗戦また敗戦、ついに伊東氏の本城である都於郡城も陥落した。

天正五年一一月義祐は財部城にこもり回復の計画を立てたが財部城代落合氏も心がわりしていたので果せず、やむを得ず望を捨て、穂北から米良山を越え豊後の大友

氏を頼り落ちのびた。

長禄元年伊東祐堯が財部を領有してより、天正五年義祐が島津に敗れ豊後に敗走するまで約一二〇年間、日向に威勢を振った伊東氏も完全に日向の地から消えさつた。

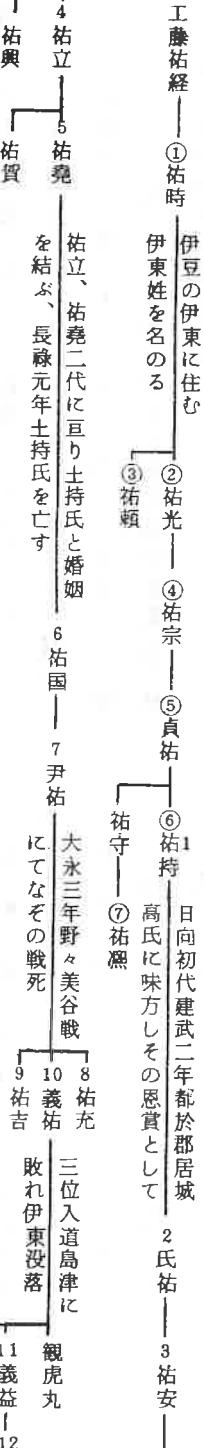
○島津領となること一〇年

天正五年一二月伊東氏敗北、翌六年七月その残党長倉勘解由を石ノ城（石河内城）に潰滅し財部城は島津氏の領有する所となる。

島津義久は佐土原に中務大輔家久を、高城に山田新助を、財部に三河守川上忠智を配して管理させた。

天正六年一〇月、豊後の大友氏を高城に破り、大いに威勢をふるつた。天正一五年四月、豊臣秀吉の軍と高城に戦い敗走するまで一〇年間、財部は島津の領有下につた。

○伊東氏略系



(3) 秋月氏

島津氏のあとを受けて領主となつたのが秋月氏である。

秋月氏は筑前の内十一郡を領する三六万石の大大名で夜須郡古所山に本城をかまえ、属城二六を持っていた。

天正一五年四月、秋月種長は薩摩の島津義久と盟約を結び、豊臣秀吉の軍に手向つたが、力およばずついに降参した。この時、天下の逸品家宝の茶入檜柴を秀吉に献上した。九州治乱記を見ると、

「秋月種実父子、命を助けられしは、偏に檜柴故なりとぞ人々申しける」と。時に四月三日のことである。

四月五日には、種長は筑肥方面の秀吉軍の先鋒となつて出発している。

天正一五年七月、新納、諸県、櫛間、併せて三万石を与えられた。秀吉の朱印状には

「今度御恩地として日向国高鍋城仰せ付けられ候条、同じく其廻明所分の事あてがはれおはんぬ。但し知行方目録は中納言（注秀長）より之を請取り全て領知せしむ。

自今以後忠功を抽んず可きの由候也。

天正十五 七月三日 秀吉朱印

秋月三郎（注種長）どのへ

翌一六年「知行方目録」を受取る。

日向国知行方目録

一、三百町
一、四百町
以上 七百町
新 納 院
樹 間

一、拾武町 諸県郡之内

一、拾武町 同

同

かねさき
いわちの
よしの
ふすま田

一、拾武町 同

同

みや王まる
徒々見うち
きんとみ
けいたとい松

一、三拾町 同

同

三ヶミやう
きのわきいさ 王ともに

一、六町 同

同

かねさき
いわちの
よしの
ふすま田

一、六町 同

同

みや王まる
徒々見うち
きんとみ
けいたとい松

一、九町九反 同

同

かねさき
いわちの
よしの
ふすま田

一、拾五町 同

同

みや王まる
徒々見うち
きんとみ
けいたとい松

一、八十町 同

同

かねさき
いわちの
よしの
ふすま田

一、拾六町 同

同

みや王まる
徒々見うち
きんとみ
けいたとい松

以上百九拾八町九段

都合八百九拾八町九段

天正一六年八月五日

秀吉朱印

秋月三郎とのへ

天正十五年八月、豊前の今井津から乗船し海路蚊口浦に入港、高鍋へ入城したのは九月三日であった。

「本藩実録卷二」に

「今年より種実公は福島金谷に種長公は高鍋御出城也」と書かれている。父種実は櫛間に居り、種長は公務のた

め不在勝ちであつたので財部には別に守将を置いて守らせていた。慶長九年種長が財部に居城するようになり、子孫代々の居城となつた。

延宝元年正月、三代藩主種信は「財部」を「高鍋」と改め、城郭を修築した。

○木脇三千石分知

種政が四代目として封をついだのは元禄二年一月晦日であつた。この時すでに父種信は種政の弟種^{くわ}封に禄二千石を与えていた。しかしながら正式な手続をしていなかつた。種政が封をつぐに当つて更に千石を加え三千石として幕府へ届け出て正式の承認を得た。これが式部様分知といわれている。緊急の際の対策としてであろう。この

結果、宮崎郡内の堤内、金崎の二村と諸県郡内の木脇、岩知野、吉野、嵐田の四村合計六村で石高三千石を分知領とし他の三ヶ名村、伊佐生村、宮王丸村の三村が高鍋秋月領となつた。分知境界定について拾遺本藩実錄卷一に次のように記されている。

「貞享三年九月二十二日御分知境目、六野まで、木脇境五ヶ所、三ヶ名と木脇境に三ヶ所、山野に双方より塚築き上に松植える。田境は柳、ムクゲ植える。宮王丸、吉野川境二ヶ所へは岡に木杭を打ち、一ヶ所は山在之、其山に目当て境極る。右境は大形道境、田畠境に柳、ム

クゲ植える。右二十二日吉日に付き、河野七郎兵衛、同左市右衛門、城市郎右衛門、隈江五郎左衛門、徒士目付壱人差越し御分知引渡、式部様より八田作右エ門、関藏兵衛、此外下役人召連れ受取相済む。」と。

○秋月氏の先祖

秋月氏のはじまりは、漢の高祖であるといわれている。秋月家譜にも「秋月氏ハ漢ノ高祖ヨリ出ズ」と書かれている。更に「高祖ノ後裔ヲ靈帝、靈帝ノ曾孫ヲ阿智王トイウ、魏ノ乱ヲ避ケ、本朝ニ帰化ス。」とある。

本朝帰化については、経路、年代に異説が多く不審な点もないではない。三説を左記してみよう。

※秋月家譜

阿智王魏ノ乱ヲ避ケ本朝ニ帰化ス（史書ニモ漢王ノ裔阿智使主父子応神天皇八九年ソノ十七県ノ民ヲヒキテ帰化ス。乃チ高市郡桧前村ヲ賜ハル）始メ播磨国赤石ニ投ズ。応神天皇詔シテ大和国高市郡桧前村ヲ賜ヒテココニ居ラシム。子孫頗ル繁昌シ朝ニ官スルモノ多シ。

※藩祖事略（大塚觀瀾者）

漢ノ高祖十五世ノ孫後漢靈帝ノ末葉ニテ阿智王トイテ玉イシガ其ノ御子阿多陪王ト共ニ彼國ノ乱ヲ避ケ玉イ三韓ノ地ヲ經テ本朝ニ帰化シ玉ウ、之ハ孝徳天皇大化年中播磨ノ国明石ノ浦ニ着岸シ玉イ大暗谷ニ居玉イシ

時内大臣ニ任ゼラレシト云イ伝ウ。中子貴重王ニ大藏姓ヲ賜エリ、後天皇播州ニ幸シ玉イシ時大暗谷ニテ饗宴アリシ時、明石ハ月ノ名所ナリトテ勅命アリテ秋月ト称セラレシト云ウ。

※秋月家一枚系図

大藏姓ハ漢高祖十五代後胤、後漢孝靈皇帝孫阿智王其子阿多陪漢家ヲ辞シテ和国ニ入り内大臣ニ任ゼラレ斎明天王女帝ニ嫁シ三王子ヲ産ミ中子（注貴重王也）ニ

大藏姓ヲ賜フ

以上三説のうち、秋月家譜と藩祖事略を比較すると帰化の年代において大きく異なる。一般には応神説がとられているようである。帰化時の状況については藩祖事略に詳述されている。いづれにもせよ秋月氏は漢の高祖を遠祖とするその子孫阿智王が本朝に帰化して以来、代々文

と武を以て朝に仕え、その功績は比類を見ない。その主なものをあげて見よう（出典城勇雄の「正誤秋月系図」）

初代阿智王 応神天皇（二九六）吳に遣わされ縫工を求めて帰朝。

五代拘 東漢の直、姓「大藏」を賜い主^{やく}鑰に任ぜられる。

八代福因 留学生として隋に渡り医学を専攻。

十四代善行 延喜元年（九〇一）三代実錄を撰して献上。

十五代春実 藤原純友を筑前箱崎に平ぐ（九四一）その功によつて征西將軍に任せられ筑前原田に住す。

十七代種材 寛仁三年女真族（刀伊賊）を海外に撃退す。その功により壱岐守に任せられる。

二三代種直 源平戦の時安徳天皇を自邸に迎えて守る戦後頼朝に捕えられ鎌倉の牢に入る。領土も没収される。

二四代種省 種直の弟、建仁三年武田有義の叛を鎌倉に知らせた功により筑前秋月荘を賜い秋月を氏とした。

二六代種家 弘安四年蒙古を迎え討ち手柄を立てる。

二九代種貞 南朝に仕え足利高氏と多々良浜に戦い一族二〇余名討死。

三九代種実 天正一五年秀吉に抗し降伏。

初代種長 高鍋三万石移封、高鍋秋月初代。

朝鮮出兵前後七年間。

三代種信 人材を求める藩政改革、財部を高鍋と改め城郭大修築。

四代種政 元禄二年木脇三千石分知、農政に意を用い都井岬に馬の放牧を行い馬の改良をはかる。

各所に溜池や用水路を設ける。

十五代春実 藤原純友を筑前箱崎に平ぐ（九四一）その功によつて征西將軍に任せられ筑前原田に住す。

十六代種材 寛仁三年女真族（刀伊賊）を海外に撃退す。

十七代種材 功によつて征西將軍に任せられ筑前原田に住す。

十八代種政 宽永九年（一六三二）高鍋三万石移封。

十九代種政 元禄二年木脇三千石分知、農政に意を用い都井岬に馬の放牧を行い馬の改良をはかる。

二十代種政 同上。

廿一代種政 元禄二年木脇三千石分知、農政に意を用い都井岬に馬の放牧を行い馬の改良をはかる。

廿二代種政 同上。

廿三代種政 元禄二年木脇三千石分知、農政に意を用い都井岬に馬の放牧を行い馬の改良をはかる。

廿四代種政 同上。

廿五代種政 元禄二年木脇三千石分知、農政に意を用い都井岬に馬の放牧を行い馬の改良をはかる。

廿六代種政 同上。

廿七代種政 同上。

廿八代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。

卅五代種政 同上。

卅六代種政 同上。

卅七代種政 同上。

卅八代種政 同上。

卅九代種政 同上。

四十代種政 同上。

廿九代種政 同上。

三十代種政 同上。

卅一代種政 同上。

卅二代種政 同上。

卅三代種政 同上。

卅四代種政 同上。</

消防を作り定火消役任命。

3. 城の改修

五代種弘 角の屋敷に学問武芸けい古所を作る。

七代種茂 藩学「明倫堂」を開設、厚生施設を設ける。

櫛間に社倉を設け天災に備える。

八代種徳 講武所に武芸練習場を設ける。

十代種殷 明倫堂大改革、兵制を改革し英國式を採用。

海防に力を入れ、細島、美々津、金谷に砲台を設ける。戊辰役に出兵し戦功を立つ。藩籍奉還後知藩事となる。

秋月氏墓地

三箇所ある。菩提寺名をとつて、大龍寺墓地（高月）

安養寺墓地（松本）龍雲寺墓地（松本）と呼ばれている。

代々の藩主は大竜寺、竜雲寺の両墓地に、その家族は三

ヶ所に葬られている。

藩政時代、藩主やその家族は江戸に住んでいたので江戸の菩提寺墓地に葬られている。そのため高鍋の墓地には高鍋で亡くなつた方が葬られている。

特に藩主の墓は全部建てられているが高鍋で亡くなつた種信、種政の二名はその遺体を葬つてあるが他の方

は江戸で亡くなつたので遺髪を葬つてある。

昭和四七年四月、町文化財として指定され、石段も補修された。

士持や伊東、島津が領有していた頃は乱世で、諸国に群雄割拠していた。高鍋城も単なる山城で、戦うための城にすぎなかつた。

永く続いた乱世も、秀吉の天下統一を境とし終りをつげ、やっと平和の時代に向つた。大名は土地と人民を与えられ、その地位が保証された。永い間の戦略の夢からさめ、治世への理想をもつようになつた。従つて城の役目も「攻防のための城」から「政治のための城」へと大きく変つていつた。諸国の大名はこぞつて城作りに執心した。世にいう「城文化」の時代を作り上げたのである。こうした時代に秋月氏が財部城主となつた。

○改修工事

初代種長自身財部に居城するようになつたのは慶長九年である。関ヶ原戦もおわり世は徳川時代となり、大名の配置が行われ、秋月所領はそのまま安堵となつた。城作りは二回にわたつて行われている。

第一期 慶長年間 応急措置 種長代

第二期 延宝年間 本格的改修 種信代

第一期改修工事は初代種長の時で、補修程度に留まる。

慶長一二年野首の堀切工事完成

城の背後の備えのための工事である。更に守備のため

の武家を住まわせた。

同一四年詰の丸へ三層の櫓を建てる。

以上が主なものといえよう。

第三期改修は三代種信の時行われ、本格的な城作りで近世の城として生れかわった。工事の主なものを次に記してみよう。

寛文一〇年（一六七〇）岩坂門。

六月二三日起工し同年一〇月竣工。

延宝元年（一六七三）城堀完成。

正月「財部」を「高鍋」と改め、七日着工し二月末完成す。

同二年九月大手門成る。

同三年二月島田門、蓑崎門竣工。

同四年一二月奥御殿成る。

同六年九月本丸、長峰門完成。

その他、御番所、必要な倉庫、これらをかこむ土堀なども完備したことであろう。

○城の構造

本丸、二の丸、三の丸より成っている。本丸は城の心臓部で、現在芝生になつてゐる所から展望所のある所までの広場である。ここには、政厅、奥御殿があり、詰の頂上には三層の天守台が高くそびえていた。一段下つて

神社、秋月邸のある所が二の丸、今一つ下、石垣の所から堀の内側が三の丸といわれていた。

二の丸には今の神社の所に、八幡、白山宮、竜宮の三社をはじめ一帯に各倉庫などがあり、三の丸には重臣の屋敷をはじめ、角の屋敷（農高グラント北西部）藩の糧倉（県総合庁舎）厩舎（温室の所）などがあつた。三の丸の外に堀があつて城の内外の境となつてゐる。城の外側には篠のようすに武家住宅を配り、その外側に商人を住まわせ、商業の場としている。

4. 城内施設

(1) 堀

三代種信が延宝元年（一六七三）正月七日着工し翌二月末に完成、僅か二箇月足らずで堀り上げた突貫工事であるが、ほぼ形を残している。

三の丸平担部外側を蓑崎口より黒谷に至る延長五三〇米、必要地点を石垣とし他は両側共芝生の土手となつてゐる。内側土手上は土堀をめぐらしていいたようである。又堀は灑溉用水路をも兼ねている。

堀は最近まで、清水をためハスが茂り、夏ともなれば赤白の花が咲き美観を呈していた。現在水は汚れ、流れ込む土砂のため浅くなり、ハスも僅かに姿を残すのみと

なつた。

堀の北詰は県の総合庁舎建設で埋め立てられすっかり旧態を失っている。又、蓑崎口は道路拡張のため山が削り取られている。共に最も大切な箇所を失つたことは惜しいことである。

更に大平寺道路の拡張に当り堀の一部がつぶされるなど、堀の将来が心配でならない。農高正門通り南側は土も上げられ水も清く白鳥が泳いでいる。大手門跡の石垣も水に映え昔を偲ばせる。農高の善意によるもので感謝に堪えない。

(2) 城 門

城門と城内門に分けて考える。

城の出入口で、堀の内側に三ヶ所設けられている。大手門、蓑崎御門、島田御門である。

大手門は城の正面入口である。三代種信の延宝二年（一六七四）九月に完成した二階の櫓門である。農高正門南側は堀幅も広くなつていて、堀に築かれた石垣がある。この石垣は当時のままの姿である。この石垣を渡つた堀の内側に建つていた。

堀の北の詰めに「島田御門」南の詰めに「蓑崎御門」の二つがあつた。共に延宝三年二月の完成である。この

三つの門の内側が城内で、三の丸となつてゐる。
城門の規定について、拾遺本藩実錄卷三元禄八年五月二三日次のように定められている。

「城門締りの事

今日大手門、蓑崎クグリ明け申候、蓑崎本門は錠をおろし、御用事ばかり明け、クグリは御在国中明け、朝明け、暮六ツ（午後六時のこと）に錠をおろし候。島田門は御在国、お留守共に本門はクグリ計り出入り、夜四ツ（午後一〇）錠卸し候事。」

これによると本門を開くのは大手門だけで、それも殿様の在国中だけで、平常はすべてクグリ門を開けて使用している。朝明けと同時開門し、夜は六時に閉門し錠をおろすが、島田御門だけは一〇時に閉門となつてている。城内門で主なものは「岩坂門」と「永峰門」の二つである。

岩坂門は、はじめ「杉の本御門」といわれていた。城内の正門で、寛文一〇年（一六七〇）一〇月竣工した。櫓門である。六月起工して四ヶ月を要しているところから見ると石垣、御番所などすべてにかけた日数であろう。この門を入れると「二の丸」である。「二の丸」を過ぎ石段を上りつめた所に「永峰門」があり、この門を入れると、城の心臓部である「本丸」である。延宝六年九月の完成である。

(3) 三層の櫓

「天主閣」としての建物があつたかどうかは、はつきりしない。徳川幕府は、築城にはきびしい規制を設けており更に小藩の天主閣造りは御法度ごはつとであった。しかし小藩といつてもこれに代る建物はあつたと思う。本藩実録に「慶長十四年詰の丸へ三階の櫓をたてる。」とあるところから明らかである。

現在児童遊園地となつてゐる北側に石垣があり、その上は梅林になつてゐる。ここに櫓が立つてゐた。整地の際、根石や瓦の破片など多く出たことからも想像できる。

(4) 本丸政庁

城の重要な建物で、現在れんがを並べ芝生になつてゐる所が本丸政庁のあつた所で、大きな石は柱の根石である。藩政時代の藩を治める役所であつた。明治になつてからも高鍋県の県庁となつていた。明治四年に高鍋県が廃止されて後取こわされた。取こわし前の図面によると約一、〇〇〇平方メートルもある大きな建物で、北に玄関があり、大広間、御書院の間、家老、奉行、大目付、御書院番などの詰所があり、東側に大廊下がついていて、その南に殿様お出ましの御殿があつた。

(5) 奥御殿

芝生の南から護国神社にかけて建てられてゐた建物で、

殿様の住宅である。延宝四年（一六七六）一二月完成している。明治初の図面を見ると約三六〇平方メートルもあつて、三棟の家が東側の廊下で連絡しその中央東側に展望所が作られている。北棟には御典医室、殿様炊事場などがあつて、一段低い所に建てられている。

中棟、南棟の二棟は今の護国神社の所に建てられて男性の出入を禁ぜられていた。中棟には女中、中老、老女の各室があり、南棟は殿様専用となつてゐる。

(6) 藩校「明倫堂」

農高運動場北西隅に石碑がある。

正面 明倫堂址

背面

明倫堂 高鍋教学之本源也

安永七年 藩主 秋月種茂建之

この碑は明倫堂の位置を示すもので農高が農学校時代に建てたものである。

安永七年二月開校し、嘉永六年七月寄宿舎「切偲樓」を建設、その後、時勢の要求にこたえ、教育方針の改革、更に慶応三年には校舎を新築し移転をおえたのはその年の一月であった。明倫堂について大略を記してみよう。

○藩学のはじまり

宝永四年（一七〇七）四代種政が福島の学者山内仙介を招き学問をはじめたことに始まる。

○角の屋敷学問所

五代種弘は人材養成の諭旨を正徳五年（一七一五）に下し左のように述べている。

「藩の官吏は、其の藩の人材を以てしなければならない。本藩の士卒少しとしないが、官吏に乏しきは懶惰と選出の粗漏によるのである。父兄はよく子弟を奨励して才能を成就せしめることを心掛けねばならぬ。又不才無能、奉公にたえぬものがあらば、有志はこれを申し出よ。改職されるであろう。要は本藩を人材の府とすることである。」と。

享保七年（一七二二）正月「角の屋敷」に学問武芸のけい古所を設けた。角の屋敷は、從来の集会所で大手門からまつすぐに大楠の下に道が突き当る左の角の所をいふので、現在の位置でいえば農高運動場の北西隅に当たり、傍にある明倫堂記念碑の南側の地である。

六代種美は享保二〇年（一七三五）六月、山内仙介に命じて「隔日進講」の制度を定めた。

○明倫堂創設

七代種茂は文武の奨励に力を入れ、宝暦一二年（一七

六二）春、財津十郎兵衛を角の屋敷学問所の師範に任命し又別に書院でも書の講義をさせた。

○千手八太郎の進言

安永六年、千手八太郎は次の如く進言している。

「私儀、角の屋敷にて経書の講義を仰付けられましたが出席生徒も少なくます衰微するばかりで辞退いたします。角の屋敷は端近のため騒音の上、武芸の音も騒がしかつたので、奥深い所に学問所を建ててほしい。」と。

○規模拡大

明倫堂記に「近頃賢友予に語りて曰く、学堂を作成し、其の規模を広め、小大を分別して以て其の行芸を察せよ。是亦衰を扶け教を補うの先務なり。予ここに於て聖賢の法にしたがふ。」とあり角の屋敷を改造し、小学（行習斎）と大学（著察斎）とに分け、次のように師範を任命した。

財津十郎兵衛

学校總支配頭取

千手八太郎

同 外勤御免

山内富太郎

右同

後藤斗吉

学校素読手習方 外勤御免

森 好茂

右同

荒川栄三郎

右同

○明倫堂開講

安永七年二月二四日開講式が行われ、午前八時行習斎で千手八太郎が「小学序」を講じ、午前一〇時から著察斎で、財津、千手、山内の三師範が順次に「大学序」を

講じた。開講式後城内で祝賀会を開いている。

校名は種茂によつて「明倫堂」と命名された。

○教育目標

明倫堂記に「人倫とは日用孝弟忠信に外ならず・・・

庠序学校を設けて以て之に教ふ、皆人倫を明らかにする所以なり。」と。人のふむべき道（人倫）それは四つある。一つは子の親につかえる道（孝）、二つは兄弟の道（弟）三つは君や主人に仕える道（忠）四つは友達間の道（信）である。人としてふむべき道を教え、更に実践するよう指導する所が学校である。明倫とは「人倫を明かにする」これが学校の目的であり、校名もここから生れたのである。従つて「しつけ」の面はきびしく細かな規定「明倫堂学規」が定められている。

○寄宿舎「切偲楼」

嘉永六年（一八五三）七月竣工。

他藩の学校は寄宿舎をもち、教育効果を挙げていることに注目し、遊学中の森宣著、城勇雄等の進言、更に鈴木百助も同僚と謀り、寄宿舎建設を藩主種殷に願い、許可を得て設立するに至つたものである。

○設立の趣旨

学校での「しつけ」が家庭でこわされことが多い。又生徒も俗事を学び学問に身を入れにくい。彼等を寄宿

舎に入れればこうした事もなく、その上、友達相互に切磋琢磨し、同僚間の交友を育てることができる。寄宿舎は切偲楼と名づけた。

○明倫堂の大改革

江戸時代も末になると、開国とか攘夷、勤王、佐幕とかで騒がしくなり、一方学問も世の中の進歩とともに、医学、洋学、兵学、国学と次第に専門化して來たので、漢学一点ばかりの教育では時代おくれとなつた。校舎も教育が進むにつれ、せまくなつてきたので、明倫堂も大改革の必要にせまられた。

○十代種殷は教育の大改革にふみきつた。

第一に校舎の新築である。現農高の所に建てられた。

本館	一棟（平家）八二坪（二七〇平方メートル）
教室	一棟（二階家）五七坪（一九〇平方メートル）
書庫	一棟（土造造）一〇坪（三三〇平方メートル）
敷地	五反四畝三分（五、三六〇平方メートル）

（明治三年記録より）

これが完成を見たのは慶応三年一一月であつた。

第二に教育内容の改革である。從来漢学を通して道徳教育をおかれていたが時世の要求に添うため、漢学は山崎派の朱子学から古賀派の朱子学とした。更に洋学（英語）国学（皇学）・医学、兵学を増課し、從来の道

徳教育に知育色彩を加えた。

○教授方法と時間

時代の要求と邸内の狭さから新築移転を終つた明倫堂は「行習斎」「著察斎」を分つことは從前と同じであつたが種々改革された。

「行習斎」は一組を一四名から二〇名とし、毎週保正一名が世話し、又助教二名が交代で指導監督に當る、教授はこれらすべての指導監督の責任者であつた。後になり別に句読師をおいて助教を補佐することになった。教授時間は三と八の日を除く外、巳の刻（朝の一〇時）から正午（一二時）まで習字、午（午后一時）から未（三時）まで復読とする。三と八の日は、巳（一〇時）から正午まで習礼及び算術を授業し、午（一時）から未（三時）まで復読時間となつていた。

文久（一八六一～六四）以後生徒も増加し、その上国

学科が設けられたので、教授時間も改正された。それによると、巳から正午までを国学、午から未までを習字、

未から申（五時）までを漢学時間としている。習礼、算術は別席で一日おきに行い生徒が輪番に交代して授業を受けた。小学生の漢籍の素読は附近の先生について毎朝登校前に學習し、学校では復読の時、不審の点を句読師に習うようになつてゐる。要するに当時の学校は試験場

である。実地授業は礼式と算術だけで、他の学科は、先生について学んだことを自宅で復習し、不明の点を句読師や助教の先生に習うに過ぎない。

○著察斎（大学）は行習斎の卒業試験に及第した者の教育を受ける所で、學習内容も自由であるが、あらかじめ科目を設け一、六、三、八の日を国書輪講会読とし、七、五、一〇の日を漢籍輪講会読に、毎月二日を書会、一五日を皇漢文会、二八日を詩歌会の定日としている。

○修業年限

藩士の子供は文武を兼学させた。そして三〇歳まで消帳を許されなかつた。生徒學習期限は七歳から一一歳までを小学生入学期とし、小学が終れば大学へ進む、但し不能者は騎馬以上の者は、二〇歳、以下の者は一六歳を小学退校期としている。大学生は三〇歳を退学校期としている。

○職員

国学教授一（維新前欠）漢学教授一（維新前二）助教三（維新前四）寮長三（維新前二助教兼務）、句読師二（維新前八毎月二輪直）、書師一、習礼師一、律學師一、律學副師二、医学師一、同副師二、算術師一、同副師二、保正（定員なし）鄉學教諭六（維新前四）、同蒙養師二（維新前八）學校炊夫二、鄉學炊夫六（維新前四）

○学校経費

建学当初は二〇人扶持米を給し、年間米三六石を要し、遊学費は臨時に藩から与えられている。明倫堂記中にも「倉米三五石余をわかつて一歳の費用に給す。」と、その後、生徒増加、課目増課のため、米約五〇〇石を一年間の経費としている（明治二年）この中には遊学、寄宿、六郷学など一切の費用を含んでいる。

○明倫堂の閉校

明治四年一一月美々津県設置にともない、高鍋県廃止されるに当たり、巨額の出費を必要とする明倫堂の存続は、問題として論議されたが、何とか県で存続することになつた。明治五年一〇月旧学校の官費支給が停止となつた。そのため有志が協議の上、私立經營と定まり、六年一月私立運営委員に堤長発（当時明倫堂助教）を選び事務に当つたが事成らず、同年三月閉校するのやむなきに至つた。藩史話、明倫堂記録（図書館蔵）

(7) 藩の糀藏跡

島田にあつた藩の倉庫で、一般には「糀藏」と呼ばれていた。現在の県総合庁舎の位置である。明治一〇年西南の役当时、西郷軍の仮獄舎として正党派の高鍋烈士が捕えられ入牢させられた所である。

西南役後、此の建物は、入牢記念として、黒谷の黒水

長慥が拝領し、自邸に移建し改築され、現在も住宅として使用されている。

敷地は現在、堀が埋め立てられ広くなつてゐるが、当時は敷地一反六畝歩（約一、六〇〇平方メートル）であった。明治二八年児湯郡役所が建てられている。次のような資料がある。

○明治一〇年六月一二日島田仮牢屋に移る（旧城櫓にて糀藏と唱えたり払い下げて今長慥の有なり）水筑兄様（秋月種節）、手塚元吉、萩原恕平、柴垣前定、滝沢弘、

竹原麻太郎同様入牢、昼間は士族、夜分は兵六名宛交代で守衛、取締四人、昼夜見廻りあり。第一番牢は兄様、第二番牢は私と元吉、三番牢は柴垣、滝沢、四番牢は竹原、萩原、五番牢は耳津の渡辺喜平と外一人、六番牢は豈後の船方甲斐力太外数名。渡辺喜平は三好退藏耳津入港の時、宿致し機密に関係せし故也。外に横尾炳及び福島士族鈴木垣平吉松卓蔵等追々に入牢す。夜具弁当矢張自弁なり。水筑兄様は入牢の際より病氣漸に差重り医師萩原石作老調剤効なく遂に二二日午前二時御卒去、許可を受け帰宅、二七日御送葬あり、牢外に出て拝葬す。

八月二日、午前賊兵敗走、高鍋引揚に付一同牢を脱し、自宅へ暫時潜伏、官軍の発銃を避け、午後山を下り官軍へ投じ、入牢の仕末を告訴す。（黒水長慥年譜「岩村真

鉄」より）

○同郡役所はこれまで明徳堂跡の家屋を借り居たりし
も小学校の生徒七〇〇名の多数に及び、従つて右家屋を
返却し、同小学校に当つるの必要を生じたるに付、今般
郡衙を新築することとなりしも敷地買入等の費用は地方
税予算外にぞくするを以て、有志者の寄付金により、上
江子島田旧藩畠蔵一反六畝歩を買入れることとなりたれ
ば本会々員に於ても応分の助力あらんことを望む旨委員
長山村義和外六名より本会に申し来るにより：（郷友会
報告明治二八年三月発行より）

□社寺・記念碑・その他

1. 城内神社

城内各所に神社があつた。昔時の政治は「祭政一致」で、政治は神仏を祭ることから始められた。神仏の加護により国の安泰を守り政治の万全をはかるのである。例に従い秋月氏も、城中各所に神をまつり、神の加護を受けることを政治の第一事とした。その主なものに、八幡宮、白山宮、竜宮、天神宮、財部大明神の五社がある。

(1) 八幡宮、

この神は武運を司どる神で武家に最も尊崇されている一つである。

天正一五年、秋月種長が、筑前より移し、大楠の西に社を建ててまつり、城の左翼の守神とした。大楠は八幡の神木とされた。参道は大楠の南側根元にあつて今も「八幡坂」として痕跡を残している。

祭神は品陀和氣命（応神天皇）と住吉三神となつて

いる。その昔、阿智王から一五代目の春実が天慶三年（九四〇）勅を受け藤原純友を討伐する時、男山八幡宮に武運を祈願し出軍した。靈験あつてめでたく凱旋することができた。この神恩に報いるため、同六年九月一五日筑前秋月邑南宮岳に社を建てておまつりしたものである。

ついで二四代種省（又は種雄）の時、社を再興し「秋月八幡宮」と名づけられた。

八幡由緒には次のように書かれている。

「初メ藤原純友ヲ討テ戰功ナシ同三年五月諸臣等ト純友ヲ討ツ、當時春実追討ノ感神ヲ祈リテ祥瑞有リ遂ニ純友ヲ亡スナリ。朝廷其ノ勲アルヲ以テ壹岐、対馬ノ諸州ヲ賜フ（中略）春実ノ末葉種省夜須郡ニ移居ス、社ヲ杉ノ本城裏ニ營ミ本宮ヲ崇敬ス。」と。

堤長発「八幡神社記」に次の文がある。

「応神天皇ヲ祀リ配スルニ住吉神ヲ以テス。一五世公春実勅ヲ奉ジテ純友ヲ征伐スルトキ男山八幡ニ冥助ヲ祈リテ靈験アルヲ以テ、天慶六年九月十五日筑前国夜須郡秋月邑南宮岳上ニ勧請セリ。天正年間、封ヲ日向ニ移サルルニ隨ヒ四十世公種長之ヲ舞鶴城ノ左翼ニ鎮座ス。藩政中社領二十一石二斗五升ヲ供シ廃藩後、高鍋県ノ県社ニ列セリ。」

(2) 白山宮（後に「大藏祖祠」という）

八幡宮西側へ社を建てて祀る。秋月家の祖神で、漢高祖をはじめ阿智王並に代々の城主を祀る。もと筑前白髮岳にあつたものを秋月移封の際、中元寺某が守護し此の地へ祀る。以後代々中元寺の子孫が祭祀をあずかつてい

「白山大権現根本記」に曰く、

「白山大権現は根本百濟國主なる故「白山」と号す。

秋月大藏姓一氏神これなり（中略）中務太夫長門守種長
天正十五年筑前より日向国財部入国、中元寺上總房筑前
国より白山権現供奉し日向財部に來り住む白山宮司役な
り。」と。

藩政中社領一五石を受け高鍋県の県社であつた。

(3) 天神宮

祭神は菅原道真で学問の神として崇敬されている。この神も、秋月移封の際、太宰府からおむかえして蓑崎丘（現農高温室南側）にまつり、城の右翼の守り神とされた。ここには天神松という大松があつたが、天神宮の御神木であつたという。丘の北側に広い道跡がある。当時の参詣道で「天神坂」と呼んでいる。

正保三年（一六六四）種春が社殿を再興された記録もある。天神宮由緒記には次のように記されている。

「種実父子移封ノ時、太宰府ノ神靈ヲ勧請シ城内南岳ニ安置シ、八幡宮ト対峙セリ。」

藩政中社領一七石五斗、後、高鍋県はこれを「郷社」

とする。

(4) 財部大明神

高鍋城最初の城主をまつる神社である。財部大明神記

には次のように述べている。

「財部大明神ハ天神宮西ニ安置ス。土持氏族財部太郎直綱ノ靈ヲ祀ル、ケダシ前代城主ナラン。」と。

天神宮跡西側に塚形台地があつて、その上に祠ほこらがある。

世人「風邪の神」として参詣者が多い。財部大明神の跡である。

この社は享保五年（一七二〇）一一月六代種弘が再興され、ここに社を建てられた。貞享四年寺社帖には「享

保五年十一月二十一日御遷宮コレアリ候。導師ハ高月寺一世実如法印コレヲ勤メル。此ノ間御城二ノ丸西ノ竹山ノ内ニ小社コレ有リ候処、種弘公御再興ナリ。」と。もと二の丸竹林（現秋月邸西の竹山）中にあつたものを種弘が発見し、蓑崎丘に社を建て再興されたものである。

(5) 龍宮

龍神「閻游加美神」をまつる。水の神、ひいては農の神として信仰あつかった。筑前以来、八幡宮の摂社となつてゐる。藩政時代祭祀料米として正米一斗二升与えられていた。

(6) 舞鶴神社

明治三年一二月、城内神社五社を一か所に合祀し現在地に社を建てたもので、「五神殿さま」として町民から崇敬されている。創建当时、社格も「村社」であつたが、

大正一四年「郷社」となり、更に昭和一七年には「県社舞鶴神社」となる。昭和二〇年社格廃止のため「舞鶴神社」となり現在に及んでいる。現在の社殿は昭和一七年県社昇格を記念して新造されたもので、正面の大鳥居は町内小学校児童職員の浄財で奉納されたものである。又神門の東に石段がある。ここが旧参道である。

堤長発氏の「舞鶴神社記」に次の如く記している。

「明治元年、王政復古、高鍋藩主秋月種殷公喪祭ノ礼ヲ正シ宗廟ヲ城中ニ営ミ歳時ノ祭典、一ツニ皇國ノ旧章ニ遵フ、四年廢藩ノ令アリ。公宗祐ヲ奉シ一族ヲ挙ゲテ東京ニ移ル、旧藩民甘棠ノ遺愛ニ耐エズ其ノ神鏡一面ヲ乞ヒ、旧廟ニ仍リ歴世ノ藩主及ビ其ノ敬事セル所ノ神祇ヲ合祀シ崇拜シテ舞鶴神社ト曰フ、ケダシ之ヲ旧城名ニトルナリ。」と。

明治一五年調べ「上江地区神明調」によると当時の社殿の状況を次のように記している。

本殿　　拝殿　　武間二三間
　　お供殿　　壱間三尺ニ武間三尺

神官休憩所

境内坪数

九百七十一坪（官有地）

神社前に石灯籠一対あり

「八幡宮宝前 宝永六年（一七〇九）八月吉日」もと八幡宮前に奉獻されていたものである。

現在の社殿は皇紀二六〇〇年を記念し其の事業として造営したもので、旧社殿の位置に建てられている。工事は昭和一六年三月起工し翌年一〇月竣工し、当時はそぎぶきであつた。工事の概略を次に記す。

起工祭　　一六年三月三日

設計　請負人　久保田　清

仮遷座祭　同　五月三日

社務所起工祭　同　八月二十五日

拝殿上棟式　同　九月六日

本殿遷座祭　一七年三月一四日

社務所上棟式　同　七月二一日

県社昇格奉告祭同一〇月五日

宮司　鈴木　重次

太平洋戦後、屋根ふき替え瓦ぶきとし、更に昭和四九年内部補修を加える。

2. 仏閣

城内に三ヶ寺あつた。地福寺、竜岸寺は共に修驗宗（山伏）で、天神寺は真言宗である。

(1) 地福寺（円実院）

養崎天神宮の西、現在農高溫室南の丘陵地に建立されていた。真言系の修驗（山伏）宗の寺で、城の安泰守護を祈願することを勤めとしていた。いわば秋月藩おかえの祈祷所である。天正年間、源忠法印によつて開山されたもので、天保五年寺社帳には、

京都三宝院御門跡配下

境内 二段三畝二一步

本尊 地藏、役行者、理源大師

護摩堂 三間ニ五間半、文政三年四月三日焼失

種任公天保四年再建供養

寺領 一五〇石

更に左記文あり（貞享四年寺社帖より）

「当山修驗道之事、自先規如百来糺袈裟筋諸事不可有
混乱之旨可令触知者三宝院御門跡御氣色之處仍執達如件

宝曆十年八月五日 大 谷 対馬 守 判

北 村 伊 貢 守 判

飯 田 民 部 卿 判 平 井 兵 部 卿 判

日向國高鍋御直末寺修驗兼帶袈裟頭

地福寺 寂 湛

右御書付円実院入院初而上方筋所々御代參相勸候筋醍醐寺より相渡候写 本書は円実院方エ有之

円実院（地福寺）は、三宝院直末で寺格も高く、藩内修驗宗当山派の總支配權を与えられていた。

明治二年廢寺、境内は新小路石井長保所有となり、松を植林している中に古井戸が残つてゐる。寺が使用したもので付近には瓦の破片が多い。歴代住職の墓は西平原飯長寺墓地に苔むして無縁墓となつてゐる。

(2) 龍岸寺

城内脇部落南の台地に建立された修驗宗の寺である。

天保五年寺社帖には

地福寺触下 城内脇村

寺領二石二斗五升、境内一反九歩拝領、外に供仏米三斗二升

薬師堂 三間四方

本尊 地藏 不動明王

とあり、開山は寛文年間自性院で、寛文七年（一六六七）人給帖に「二石二斗五升、境内一

反九歩、自性院」とある。

○薬師堂

境内東南隅に祠がある。これは地主の甲斐某が供養のため昭和三十一年に設けたものであるが以前ここに薬師堂があった。四代種政自身位置を定められ、元禄九年（一六九六）四月一〇日建立、同年五月一八日薬師入仏供養、

種信、種政直参し供仏料米として三斗二升を下賜（拾遺本藩実録より）されている。

○殿様腰掛岩

ここから眺めると高鍋が一望に見える絶景の場所で、薬師参詣の時に腰掛けられたといわれる巨石が残っている。

(3) 天神寺（黒谷）

城の西側、堀切りを北へ黒谷へ通ずる小路がある、この小路を下り詰めた所に平地がある。ここにあつた寺で、真言宗である。寺社帖に「境内拝領二反一畝、天神宮神領二七石五斗、天神宮は御城内蓑崎口上に在り」と記されている。寛文初め雲性院によつて開山、以来天神宮社僧を司どる。

明治二年廃寺され田となつていたが黒谷坂工事のため切取られ當時に比べせまくなつていて、村人の話では以前「天神でん」と呼ばれていたという。現在、新小路石井氏の所有となつていてる。

3. 記念碑

(1) 長友勘右衛門の水路記念碑

城正面の石段を上りつめた左にある碑で、正面を西に向けていている。

正面「長友勘右衛門君水路功績記念碑」

背面「長友勘右衛門君資性謹厚ニシテ志慮アリ敬神ノ念深ク殊ニ比木神社ヲ尊崇スルコト最モ篤シ。嘗テ我ガ郷

灌漑水路未ダ全カラザルヲ見、更ニ之ガ開鑿ヲ図ラバ秋収増益スペク厚生ノ策此ヨリ急ナルハナキヲ信ジ、竊ニ意ヲ規画ニ凝ラシ祷請講究スルコト久シ。一夕神託ニ感

ジ豁然得ル有リ。乃チ成算ヲ建言シ藩侯ノ嘉納スル所ト

ナリ且ツコレガ督工ヲ命ゼラレ欣躍事ニ従ヒ、日夜拮据遂ニ其ノ功ヲ奏ス。即チ太平寺、畠田、中鶴井手是也。

時ニ慶長十七年ニシテ今ヲ距ル三百二十年、現時灌漑田百八十町ニ及ビ、其ノ地方ノ經濟ニ資益スルノ功德、真ニ景仰措カザル所也。嗚呼君ノ遺業ハ穰穰タル稻雲ト与ニ

長ヘニ君ノ芳名ハ源源タル水流ト俱ニ尽ルコト無シ。茲ニ関係地主ト脅謀リ碑ヲ建テテ君ノ功績ヲ記念シ以テ聊

カ報本ノ微衷ヲ表スト云爾

昭和九年一月 太平寺畠田中鶴井手議員

碑文は神代勝文、書は岩村真鉄、年代は年代見聞記（町立図書館蔵）による。

長友勘右衛門は石河内に生れ、子孫代々下町に住み永友となつていてる。

○某日、高鍋を訪れた勘右衛門は、畠地の多いのを見、用水施設を行えば田に変えることができ、農家の增收は

勿論藩の財政も一層豊かになると考えた。それからと云うものの用水路施設計画を練つていたがなかなかよい思案がうかばなかつた。

彼は日頃信仰していた比木神社に神助の祈願をかけ、身をきよめて百ヶ日の日参をはじめた。丁度満願の日の晩、枕辺に比木神が立ち、水源池、水路順までのお告げがあり、夢さめて実地を見廻わると一々夢と符合していた。早速、設計書を仕上げ、藩公（種長）に進言した。藩公も大いに賞され、工事の監督役を仰付けられた。工事に当つては日夜心血を注ぎ、苦心の結果、慶長一七年（一六一二）春、ついに完成を見る。これが太平寺畠田井手である。延長数キロに及ぶ。

勘右衛門はその功により高鍋町下町に屋敷を賜つた上、禄五〇石を頂戴したが「この位の事でこんな恩賜は過分である」とて禄その半高を請け格は従前通りに願出で、御聽許になつたという。

この水路は、主流と支流とに分れ、主流は其の源を宮田川上流、上太平寺に発し、その取入口は約五〇メートル、トンネルをうがち道路下を南へ迂回し、下太平寺、脇、蓑崎、城跡下より高月に出、大竜寺墓地入口より高く積上げられた水路を畠田に至るものである。支流は各所で分岐し、その末端は田の隅々へ網目のように配られ

ている。此の水路完成により地元太平寺は勿論、高鍋一帯の水田を養う大動脈として大きな役割を果している。

その後三六〇年、この間幾度に亘り補修を加えられたことであろう。黒谷愛宕神社入口に本田親君灌溉功績記念碑がある。碑文中「今日修治愆ルナク疏導宜キヲ得タルモノ君ノ功與ツテ多キニ居ル。」と、これらはその一駒を語るものである。

この水路も世の中の進歩と共に年々改修され全水路幹線もコンクリート三方張りとなり永久化するに至つた。

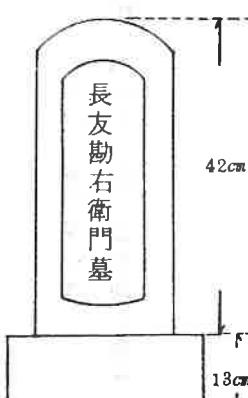
○勘右衛門の墓

元祇園墓地にあつたが現在は寄せ墓にされたため残っていない。永友宗勝記によると『初め遺言に従い楓の木を植えて墓標としたが類焼のためなくなつたので高さ三尺程の自然石を用い「先祖長友勘右衛門墓」と刻しこれに代えた』と記している。戦後、石丸恵守氏の調査によると、墓石高さ四二センチ、台石一三センチで「長友勘右衛門墓文久二壬戌一二月二三日（一八六二）と記録されている。

昭和四〇年頃宗発氏に

より各所の墓を一所にまとめて現位置に寄せ納骨堂

を建ててまつる。勘右衛



門墓は北西方にあつたが運搬に困り割つて土台下に埋め

たと実弟宗憲氏は語つている。

(2) 種樹公漢詩碑

大楠と神社との間に建つ巨大な粘板岩の詩碑である。

この碑は明治三八年六月、種樹公終焉の地に建てられたもので、公は前年三七年一〇月一七日相州片瀬の家で亡くなられている。享年七二歳であつた。此の詩はなくなられた年の作で

家枕湘江得景多
相逢朝暮釣魚叟 不說世波觀海波

七十二翁 古香種樹題

世に卓越した公の人柄を偲ばせるものである。建碑に尽力した時の大蔵大臣曾祢荒助氏は碑文中「千歳之下其ノ詩ヲ讀ミ其ノ人ヲ想ハシム。」といつている。曾祢氏は種樹の友人である。

参考のため碑文の全文を記して見よう。

「嗚呼、此古春秋月先生終焉之地也。先生以華胄遭遇維新之盛代、侍經筵歷清要翼贊鴻謨勲業夙著、而恬淡勢利有曠世之度既老卜居於此嘸傲乎、紫山明水中專以文墨自娛、薨年七十有一、余与先生対門交誼尤厚、恐其跡之久而湮滅也。与諸友謀募資購石刻先生之遺墨、建諸其故居

使千歳之下読其詩想其人。

明治三十八年乙巳六月 友人西湖 曾祢荒助識

大正の初め片瀬より高鍋へ引移りの際、現在地に移された。

(3) 戊辰の役殉難招魂碑

戊辰の役に戦死した招魂の碑である。

社務所南の石段を上ると最初に見る碑で、高さ二メー

トル余もあるもので龜の背にのつていて、種樹公の碑文が刻まれていて、明治七年八月一八日となつていて。当時招魂社（今の護国神社）は上江の谷坂墓地に建てられていた。此の碑は明治七年頃その招魂社前に建てられた。西南役後招魂社を城内の此の碑のある所に移されたので、此の碑も同時に運ばれ石段途中北側に建てられていた。更に日露戦役後、招魂社を現在の所へ新築されたので、その跡にこの碑を移し現在に及んでいる。

(付) (4) 戊辰の役とは

慶応四年戊辰（此の年九月八日明治と改元）徳川幕府の大政奉還に不満をもつ一部の直参旗本並に会津米沢羽越の諸藩が各地で討幕軍に反抗し戦火が起る。これらの戦を総称して「戊辰の役」という。

慶応四年五月二十五日、京都に居た種樹公に出陣の命が

下り、六月一九日秋月藩兵で組織した官軍「高鍋隊」隊長鈴木来助以下百名が京都に勢ぞろいした。六月二二日京都出発、羽越討伐の「北征軍」に参加。七月二五日越後の松ヶ崎着翌日より戦闘に参加。その後、新潟、村上を攻略し、米沢、庄内の兵を攻めるため北進の軍を進めた。この間山熊田、関川方面で激戦をくりかえし、二ヶ月余りの戦いの効があつて九月二八日米沢、庄内ともに降伏した。ここに北征終る。この戦闘で高鍋隊の勇猛果敢な戦斗振りは至る所でその名をとどろかせた。この戦で隊長以下一一名の尊い犠牲者を出した。(北征記より)	山内才次郎	元年八月三日以病死于松崎
上江谷坂墓地にある。氏名次の如し	坂田正太郎	八月二八日山熊田之役戦死
隊長鈴木来助 明治元年九月一六日関川之役銃丸貫手一〇月五日死	杉 眞太郎	年二三
小隊長福崎良一 元年八月二八日山熊田之役戦死	綾部末五郎	九月一一日関川之役被銃創、即夜死
大塚安節 以医従、征北之役得病疾、翌年二月一三日死于家因葬於此	甲山金吉	年二七
吉田兵太郎 元年八月二八日山熊田之役戦死	綾部弟蔵	八月二八日山熊田之役被銃創、一二月七日死
年三四	明治紀元為徵兵半隊長、越後佐々岡之戰被銃創、解隊後、於于長崎遭弾釀疾、翌年九月二八日死	年二九
小島和兵衛 元年七月二九日新潟之役戦死	参謀甲斐数太郎従僕	年二二
	熊田之役戦死	年三八
	(4) 西南の役記念碑	
大塚安節 以医従、征北之役得病疾、翌年二月一三日死于家因葬於此	本丸入口の山すそに立つてある高さ一メートル七〇、根元巾六〇センチ自然石扁平の碑である。明治一〇年西南の役の際、西郷軍に従つて殉難した七八名の冥福を祈つて建てられたもので撰文城憲氏で明治一四年頃の建碑である。現在のものは故柿原政一郎氏の好意で再建されたもので当初のものは碑の裏に残つている。	
	背面に秋月種事以下七八名並准戦死者三名計八一名の記名がある。	

(5) 種長公お手植の椎碑

本丸跡東側中ごろに自然石の碑があるが肝心の椎の木はない。椎の木はすでに枯死し、朽ち果てた残り株の中を貫くように楠木が生えている。その横に椎の若木が植えられている。昭和四三年老人クラブの手によるものと聞く。

お手植の椎の木は、天正一五年九月三日の種長初入城を記念したのか、あるいは慶長九年種長が居住するようになつた記念のものか明かでない。

(6) 外戦忠魂之碑

本丸跡東側にある。正面に「外戦忠魂之碑」と書いてある。大山巌元師の筆蹟である。

外国相手の戦争で戦死され忠魂をなぐさめるため明治三〇年頃建てられたもので、碑裏に

明治二十七年・八年戦役戦没者 四名

明治三十七・八年戦役戦没者 一二三名

支那事変 戰没者 八名

計三五名の忠魂が刻まれている。

(7) 戰利兵器奉納記碑

護国神社前東南隅にある。明治三七・八年戦役（日露戦争という）で大勝し、凱旋將士によつて敵軍兵器を記念として戦没者へ奉納した目録である。

碑文には「戦利兵器奉納記、是明治三十七八年戦役戦利品ノ一ニシテ我ガ勇武ナル軍人ノ熱血ヲ濶ギ大捷ヲ得タル記念物ナリ、茲ニ謹ミテ之ヲ献ジ以テ報賽ノ微衷ヲ表シ尚皇運ノ隆昌ト國勢ノ發揚トヲ祈ル

明治四十年三月 陸軍大臣 寺内正毅」とあり。

尚、背面に目録が次のように刻まれている。

戦利品

連発歩兵銃 一 全銃 剣 一

実砲挿弾子 一 八珊一榴弾 一

二十一珊鉛套 堅鉄弾丸 一

昭和二〇年太平洋戦後、軍事色追放のため、目録の品々も取除かれ、土台だけ残つていた。四五年六月八日秋月邸竹林中より二一珊鉛弾丸を見付け同年七月復元。

(8) 秋月藩領界標

岩坂門跡南側に立つ二本の石柱で、

(1) 従是東南高鍋領
(2) 従是北東高鍋領

の二本で秋月領の境界に建てられたもの(1)は幸脇に(2)は佐土原藩との境である新富町鬼付女にあつたものである。この標柱は宮崎の鉄道弘済会住宅にあつたもので有志の世話で貰い受け、昭和四八年三月二日ここへ建てたものである。

4. その他

(1) 護国神社

国が東京九段に招魂社（後靖国神社と改める）を建て殉国者の靈を祭つたのは明治二年六月二九日である。これにならつて全国各藩に殉国者をまつる招魂社が建てられた。高鍋藩でも上江谷坂に建てられ戊辰の役で殉国した隊長鈴木来助以下一一名の靈がまつられた。

当時藩庁から祭典料米として二〇石を給され、廢藩後は官祭となり毎年金一三両を支給されていた。

昭和二〇年以降、戦没者遺族に委ねられ祭典が行われている。

社は西南役後城内の戊辰殉難碑の所に移されていたが老朽したので明治四〇年頃現位置に新造された。現在の社は、昭和三〇年頃、遺族の世話による浄財で新造されたものである。

二の丸上り口石段左手に「護国神社」の石標が立つてある。昭和一七年皇紀二六〇〇年記念事業として当時の在郷軍人会が贈つたもので、石材は木城町田神産である。

(2) 高鍋大クス

県内でも珍らしい古木で、旧八幡宮の神木であった。明治以後宮崎県山林会指定の老樹名木となつていたもの

で樹齢五百年といわれている。根まわり一〇、三メートル、地上二メートルの所で左右に分かれ、高さ一六・五メートルといわれているが、年々に老衰し伐枝され、これ以上の老化を防いでいる。

(3) 安田尚義歌碑

尾鈴山ひとつあるゆゑ黒髪の

白くなるまで国恋ひにけり

高鍋農高校正門を入ると北側に建つてある高さ一メートルばかりの自然石の歌碑である。

山茶花会（短歌の会）が昭和三四年に、宮崎・高鍋・鹿児島の有志からの寄付金により建設したものである。背面に建碑の趣旨、安田尚義略歴などが記されている。全文を左記しよう。

「碑歌の作者安田尚義は明治十七年四月十九日当町西平原に生まる。代々秋月家に仕え画師たり。少にしてこの処に学び更に早稲田大学を出で教育に従事すること多年、この間若山牧水と同学たりし縁により短歌に精進し、歌集「群落」「尾鈴嶺」の二著あり。碑歌は後者にありて、昭和二十年帰郷の際の作なり。其の他著書に「上杉鷹山」「秋月種茂と秋月種樹」の二史伝と「森の男」の文集あり。碑はその主宰する山茶花会創立三十周年記念

事業として計画され、教えを受けたる 鹿児島一中、函館商業卒業生同志、町及び町有志並に県内外歌人の協賛によりて成り昭和三十四年五月三日を以て除幕す。

(5) 千歳亭
秋月種苞識」

(4) 寒山拾得石像
高鍋異色の石像で俗に「かんかんぼとけ」と呼ばれている。凝灰岩に彫刻された高さ九五センチの二体の石像で背面に銘が刻されている。

「天文十八己酉孟夏浅日（一五四九）富□日山人一箇

老袖□安置 大工 文甫」

中国における民間信仰の道教神と思われる。もと串間に有つたものを秋月氏が江戸藩邸に移し明治になつて湘南（神奈川県）片瀬の別邸に、更に高鍋城内に移された。現在二の丸にまつられ信仰厚く年中供花のたえることがない。

靈験については説明板に書かれているので、その全文を左記する。

「秋月旧藩時は江戸（東京）麻布の藩邸に置かれてあつたもので、夜半邸内を歩き廻る怪しい者が居るので、宿直の土が妖怪の仕業と待伏せて、一刀切りつけたところ手答えはあつたが消え失せ、翌日その土は高熱を発し、邸内にあつた石仏には刀痕があつたという。その後、お

家に何か異変があると、この傷がはつきり出て夜泣きて知らしめるという靈験著しくよく祈願がかなうといわれている。」

○明治の初め舞鶴神社の神官休憩所として建てられたもので、神社の門を入るとすぐ左側にあつた。東向きで間口三間、奥行二間半の簡素な木造で、「千歳亭」とは種樹の命名である。一帯は桜樹が多く、眼下に高鍋市街を見、遠く太平洋を一望におさめる絶景の場である。

○種樹が明治一四年四月、長子種繁に家督をゆずり高鍋に帰郷したのは一五年も暮れの一月であつた。以来約一〇年間、此の亭を愛好され余生を送られた。万歳亭記に次のように書かれている。「余東京ヨリ日向高鍋ニ移リ舞鶴城跡ノ小亭ニ居リ自ラ之ニ号シテ千歳亭ト曰フ。此ノ亭ヤ前ハ蒼洋ニ対シ後ハ岡埠ニ拠リ波浪ノ狂湧ト山翠ノ起伏ト相掩映ス。洵ニ奇観タリ。」と。又当時の恵まれた生活について、一五年一月一三日作詩に

「日州魚物ニ富ミ旧臣民來リテ贈ルモノ続々断タズ、魚ヲ欲シテ奄ニ至ル、粟ヲ求メテ自ラ来ル、百物意ノ如シ、仙境真ニ樂シイ哉」とも書かれている。

昼は高鍋学校に教鞭をとり、余暇は風月を友とし、気のおもむくままに詩を読み、書画を楽しめた。次のよ

うな作詩がある。

「山居静カニシテ事ナシ、朝ニ食シテ夜眠ル、書ヲ読ムニ松炬ヲ燃シ、茶ヲ煎ルニ石泉ヲ汲ミ、客来ルニ門戸ナシ、一揖シテ机辺ニ到ル。」

。千歳亭は高鍋養蚕の根源地でもある。全国の優良蚕種が種樹によつて見付けられ、千歳亭を通して各養蚕家に届けられている。明治一八年二月三日付種樹書翰に

「此ノ蚕種（皆春蚕である）余が知人下野吉沢平太ヨリ貰ヒ候好種ノ由ニ付、其地ニ於テ経験ノタメ相廻シ候、千歳亭ニ於テモ精々飼ヒ申可ク、又其ノ他ヘモ及ボシ候様致ス可候。右ノ段千歳亭愚妻へ相談シ、愚妻ヨリ高鍋養蚕家へ分チ候名義ニテ夫々分配取計ヒ願ヒ入レ候。當年於千歳亭養蚕製糸ハ宮内省へ差出度候間此ノ段相含ミ申候也

乙酉二月三日

武藤東四郎殿

此の一書は、藤子夫人が手づから養蚕に取くまれた事を実証する貴重な文献である。

秋月氏は代々殖産に意を用いた事は歴史の物語つているところである。養蚕については、明治政変で禄をはなれた士族の生活救済事業として旧藩主、藩民一丸となつて研究にまた普及に尽力している。この書翰はその一面

を如実に物語つている。こうした積み重ねが明治中期より昭和初期に至る養蚕高鍋時代を産み町民のよき現金収入の道を開いたことを忘れてはならない。昭和一七年、秋月邸新築により、秋月邸の一部として南西隅に移建され今もその姿を留めている。

(6) 万歳亭

二の丸現在秋月邸の西側にあつた種樹の住宅で、本屋約六〇坪（二〇〇平方メートル）木造瓦葺平屋と別棟八坪（二六平方メートル）かやぶき平屋とがあつた。東向で武家特有の玄関を有していて、屋敷南入口には、尺角の柱で成る冠木門があり、武家住宅としての質禄十分であつた。

万歳亭と名づけたのは種樹で、明治三一年二月のことである。公の書かれた「万歳亭記」にそのいきさつが記されている。それによると、明治維新の版籍奉還の際、福島にあつた私有山林を誤つて返還して官有地に編入され、後明治八年一月、福島にある秋月私有財産一切を当時の福島戸長であつた坂田諸潔に委任し整理にかかるも、明治一〇年西南役の混乱に会い、多くを失い華族世襲財産二万円に達せず、そのため財政危機に瀕したので、公がわざわざ福島に滞在し官に願つて私有山林の還付を請願した結果無事に目的を果された。その時旧臣も集り「

「万歳」を連呼して祝意を表した。此の旧臣の声を記念して万歳亭記を作り、住居をも「万歳亭」とした。左にその一節を記してみる。

「……更ニ城南ノ地ヲ相シ邸宅ヲ備フ、堂アリ室アリ漸ク体裁ヲ存ス（中略）日州南端福島ハ旧封ノ属邑タリ。往年諸村ノ人民、杉、樟數万株ヲ植エ先公（種殷公）ニ献シ内庫ニ帰ス。維新ノ還封ニ及ビ此ノ山林誤ツテ官林ニ属シ今ソノ還付ヲ請フ豈聽カザルノ理アランヤト、官ソノ情ヲ察シ之ヲ允ス。是ニ於テ財産殆ンド旧ニ復ス。挙族及ビ藩士ノ喜ビ知ルベキナリ（中略）山林指令下ルヤ衆皆万歳ヲ唱フ。余謂ヘラク此ノ声記セザルベカラズト乃チ居所ヲ号シテ「万歳亭」ト曰フ。」

万歳亭は、もと宮田にあつた三好退藏氏の住宅を移建したもので、三好氏が上京不在中晩翠学舎として使用していたが明治一八年閉舍後、空家となつていていたものを明治二十四年夏二の丸へ移した。当時の村長田村克吉氏書翰に次のように書かれている。

「旧藩主、此ノ度二ノ丸跡へ御家屋建築被為候趣ニテ旧藩士族、平民一同迷惑ニモ可在之候得共一日宛御加勢之儀正四位公（種樹）ヨリ御依頼被遊度思召ニ候、貴殿方へ相談致ス可旨御沙汰相成候ニ付、至急旧藩人民へ御協議ノ上、五月四日迄ニ承諾ノ有無御回答煩度、此ノ段

御依頼候也。

明治二十四年四月二十八日 村長 田村克吉

岩村真鉄殿

万歳亭はもともと古家を移したため腐朽し、昭和一七年二六〇〇年記念事業として、本屋を取こわし現在の所へ新築された。別棟はそのまま残し、屋根を瓦に改め、種英書斎として愛好された。当時は一二疊一間であつた。その後この別棟も内部を改修され、四疊と八疊とし縁側、台所、湯殿が増築になり現在に至つている。

（付）福島秋月私有財産処分についての書翰文

諸潔委任状写

「今般家禄賞典山林売捌者勿論、賞典関係之金穀取調且ツ旧領地福島駅、輕取捌一条一切委任候□県地江着□□諸事不都合無之様尽力取計頼入候事

明治八年一月三日 従四位 秋月種樹

坂田諸潔殿

□ 城下町と武家屋敷

1. 城下町

武士が政治をとつていた時代は、その地方を支配している大名の居る所は政治の中心になる。はじめ城と

大名の居るところは別であったが、織田信長の頃から城と大名の住居が一つになつた。そしてそのままわりに家来を住ませ、又これを取りまくように商人を集めた。こうなると城のあるところは政治の中心であり、また商業の中心ともなるので城のまわりに大きな町ができる。これが城下町である。高鍋の町は秋月氏が居城してから整い、次第に栄えてきた。

町も城にとつて大切な役割をもつてゐるので、最初から周到な計画のもとに作られている。自分の領地の中で、交通の便もよく、また他から攻められた時のことをまで考えて作り、従つて町の経営も城の一部として作られている。

町の区劃も武士を住ませるところ（武家屋敷）と商人を住ませるところを決め、更に武士の住む所でもその身分に従つておもての巾を制限するなど、はじめからきちんと地所を割りつけてあつていなかのように自由に家を建てるることは出来なかつたものである。

町家（商人）の屋敷は間口二間半（四・五メートル）を武家屋敷は約三〇〇坪（一〇アール）を一軒分と定められている。道路も各所に直角の曲り角を作り迷路化し外敵に備えるように工夫された。

2. 武家屋敷

新小路（宮田も含めて）篠、養江などが武家屋敷である。共に高級武士の屋敷である。中央に広い小路を設け両側に屋敷が割当てられ、キンチクの竹垣がめぐらされていた。

新小路屋敷は城のおひざもとで特に家老級のお歴々の屋敷で宮田を合せて一七家があつた。しかし現在残つているのは、石井、秋月（宮田）の二軒と思う。山田、坂田、鈴木、角の屋敷は現農校運動場となり、小田、泥谷（一部）は同校々舎敷地となつている。

篠も同様重臣屋敷である。初めから新小路同様武家が居住していたが二代種春の頃の騒動で多くの重臣が失われ藩政に支障を來した。これを補うため三代種信は多くの人材を集め新規採用を行つた。この擇に上つたのが水筑、柴垣、鈴木、手塚、太田、村井、田村、鈴木、荻原、团井の諸家である。

現在の図書館の所は河辺、別館は鈴木、四哲碑は水筑、

則信電氣店はお仮屋のあつたところである。図書館には明倫堂時代の古書をはじめ旧藩時代の諸重要記録が保存されている。又書庫は明倫堂書庫を移し旧の姿に修築したものである。

明治政変で家祿をはなれた重臣は郷里を捨てた者も多く、従つて住んで居る人もほとんど入れ代つてゐる。その上、災害や時代の推移で、又生活様式の変化に伴い、武家独特の建物も見られなくなつた。

3. 商人町

現在の町通りで、上町、中町、六日町、十日町、下町に区切られている。中でも中町から下町にかけてが繁華街であつたようである。といふのはお城の正面口なので商売も繁昌したはずである。明治になつても重要官公庁である役場（お仮屋跡）法務局、郵便局、銀行、警察、営林署、郡役所、税務署など皆ここにあつ

たことでも分かると思う。

十日町や下町には昔の形式の家もかなり残つてゐる。商家の地割は間口二間半（約四、五メートル）と定められ、これが一軒分に割当てられていた。商業が発達すると、限られた土地を有効に使うため建築方法も次第に工夫され、二階家が多く建てられた。現在十日町や下町には、間口二間半そのままの家の多く、その中でも中二階に中窓付きで塗喰壁の家を幾軒も見る。これが昔式の商家なのである。

昔栄えた下町や十日町も次第に衰え、現在では中町、上町、更に小丸へと中心を移しつゝある。その原因は大正九年の日豊線の開通に端を発し、駅道路の貫通と相まって旧式商法より新式商法への脱皮、更に官公庁の分散もあずかって大きな力となつてゐる。

店舗は広げられ、改装されてはいるが、昔時の地区割制はそのまゝ各所に見ることができる。

□ 資 料

1. 秋月系図

高鍋以前の秋月系図は各種あつて、その正否の判断に苦しむ。その主なものを列記する。

1. 原田秋月系図（公家系図）

坂田系図

秋月一枚系図（守部本）

国史大辞典所載の秋月系図

藩祖事略（大塚静氏）

秋月家祖事略（黒水長髓）

舞鶴神社記（堤長発）

正誤秋月系図（城勇雄）

寛政重修諸家譜卷二八八大藏氏秋月氏系図

のしるしである。

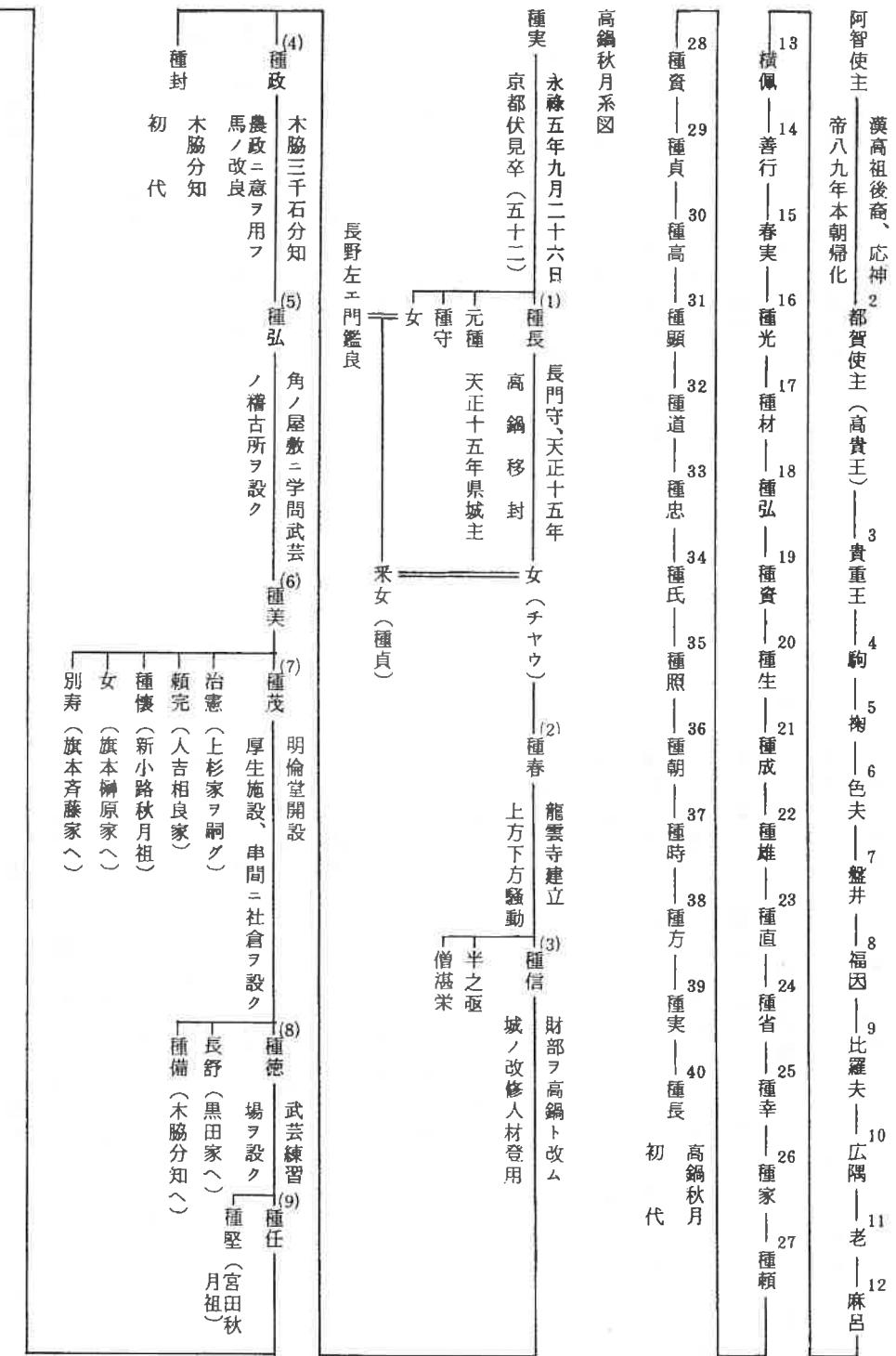
参考のため表示してみよう。表中△印は「記載なし」

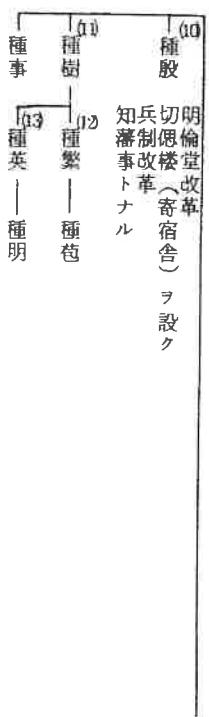
人物	国史大辞典	寛政重修諸家譜卷二八八大藏氏秋月氏系図
大藏姓者漢高祖十世後漢靈帝孫阿智王其子阿多陪辯漢家而入和國任内大臣嫁齊明天皇女帝產三王子中子賜大藏姓自企已來十四代末葉對馬守春美朱雀院御宇天慶三歲庚子五月一日給錦御旗追討逆臣純友依其勲功為征西將軍朱雀院	大藏姓者漢高祖十世後漢靈帝ノ末葉ニテ智王其子阿多陪辯漢家而入和國任内大臣嫁齊明天皇女帝產三王子中子賜大藏姓自企已來十四代末葉對馬守春美朱雀院御宇天慶三歲庚子五月一日給錦御旗追討逆臣純友依其勲功為征西將軍朱雀院	漢高祖十五世ノ孫後漢靈帝ノ末葉ニテ阿智王ト云ヒ玉ヒシカ其御子阿多陪ト共ニ彼國ノ乱ヲ避ケ玉ヒ三韓ノ地ヲ歷テ本朝ニ帰化シ玉フソノ比ハ孝德天皇ハリ……云々
(一枚系図)	(藩祖事略)	(秋月家譜)

以上であるが、(1)(2)(3)は同型で序文もほぼ同じである。(4)は(1)(2)を基として作られたものと思われる。(5)(6)(7)は序文が同じで登場人名については著しく異っている。殊に(6)はどの系図にも見ない「泰種」なる人物が記されている。この三者は共に阿智王の帰化を「孝德天皇大化年中明石の浦に着岸」となっている。

(8)は、高鍋藩史一班全七巻を著わした城勇雄氏が史料研究の上記された秋月系図で「正誤秋月系図」と名付け、現在一般に、この系図がつかわれている。その特色は阿智王の渡米を「応神天皇八九年（二八九）」とし、原拠を史書にとる点であり、記載人物も特に多くなっている点などを挙げることができる。

高鍋以前の秋月氏系図（城勇雄氏の「正誤秋月系図」）





○明倫堂関係諸手当（明治二年調）

○明倫堂の歴史 (明治三年調)

敷地面積

五反四敵三步

建
物

一
平

切偲樓	書庫	校舍	木舎
一棟	一棟	一棟	一棟
六二坪	一〇坪	五七坪	八二坪

(十一)

七俵二斗六升（赤九俵代）炊夫二人分
五〇四俵 但遊学生二〇人分

2. 明倫堂關係

種茂最も学を好み、初め徂徠学を修む。後、儒臣千手廉
斉に依りて宋学に帰す。又、廉斉の議を用い、新に学舎
を設く。安永六年七月工を起し翌七年二月成る。学舎は
明倫堂と称し、高鍋新小路に在り。堂を分ちて両斉とす。
其の大学生を誘掖する処を著察斎と号し、小学生を教育
する所を行習斎と号す。都合、改役、奉行、師範、棟梁
以下の諸役あり。千手廉斉、財津吉恵、山内貞昌を師範
とし、附するに學費二十人扶持を以てす。

○明倫堂楣間記（自求録）

学校造立の御用係諸役人も被仰付候に付、落成の上右御用係申談学校御造立の由來を記し、及師範中相談し学規を定め皆上に伺て学校に掲る其文左の如し（全文漢文）
孟子曰ク人ノ道タルヤ、飽食暖衣、逸居シテ教ナケレバ
則チ禽獸ニ近シ、聖人コレヲ憂フルコト有リ。契ヲシテ
司徒タラシメ、教フルニ人倫ヲ以テス。父子親アリ、君臣
義アリ、夫婦別アリ、長幼序アリ、朋友信アリ。又曰ク、庠序学校
ヲ設ケ為シテ以テ之ヲ教フ、皆以テ人倫ヲ明カニスル所
ナリ。夫レ古昔、聖人学ヲ建テ師ヲ立テ以テ其ノ根ニ培
ヒ其ノ枝ヲ達ス。ココヲ以テ人倫上ニ明カニ、小民下ニ
親シム。小民親シムデ平治成ル焉。後ノ人君ハ則チ之ニ
反シ、人倫上ニ明カナラズ小民下ニソムク、小民ソムキ
テ禍乱至ル。コレ歴代照然タリト雖モ、然レドモコレヲ
察スル者鮮シ。

越ニ我主故西征將軍大藏対州君二十八代ノ孫故長州君始
メテ教場ヲ城中ニ設ケテ文武ヲ封地ノ人ニ勸ム。ココニ
於テ風教漸ク新タナリ。其ノ嗣長州君ニ及ビテ先君ノ遺
意ヲ繼ギ、之ニ加フルニ其ノ用費ヲ給シ或ハ京師ニ遊學
セシメ、或ハ時ニ親ラ之ヲ視ル。特ニ其ノ勤否優劣ヲ選ミテ
之ヲ勸懲ス、ココヲ以テ風教益々新ナリ焉。而シテ当主
山州君（種穎公）資質溫厚聰敏ニシテ仁恕孝弟、幼ヨ

リ学ヲ好み、堯舜孔孟ノ道ヲ求ムルヤ周程張朱ノ書ニ依
リ、周程張朱ノ意ヲ求ムルヤ、山崎、尚斎ニ先生ノ説ニ
依リ親ラ天下ノ賢儒ヲ求メテ之ニ謁ス焉。其ノ初メ儲君
タルヤ礼ヲ卑ウシ幣ヲ厚クシ、尚斎門人多田翁ヲ招キ教
ヲ受ク焉。後東武ニ在リテハ、則チ又幸田翁ヲ招キ教ヲ受ケ、
或ハ躬ラ其ノ宅ニ謝ス焉。朝覲ノ往来ニハ山州伏見駅ニ
至ル毎ニ礼ヲ卑ウシ幣ヲ厚クシ、京師ノ賢儒黙斎宇井翁
ノ安否ヲ問ヒ、且ツ從来家臣數輩教ヲ其ノ門ニ受クルヲ
謝ス焉。翁旅館ニ來謝スレバ則チ或ハ之ヲ延キ、或ハ
ノ宿舎ニ就キ、終夜學問ノ要及ビ治教ノ道ヲ問フ焉。常
ニ家臣ノ志アル者ヲアツメテ共ニ聖經賢伝ヲ読ミテ義理
ヲ講論シ、之ヲ待ツニ貴ヲ挾マザルコト朋友ノ如シ。或
ハ近臣少年者ヲ召シテ躬ラ之ヲ教ヘ、其ノ之ヲ誘フヤ、
循々トシテ各々其ノ益ヲ得シム焉。其ノ學空論ヲナサ
ズシテ実行ヲ尚ブ焉。常ニ直言ヲ求メテ遗漏アランコト
ヲ恐ル焉。善政ヲ行ヒ民ヲシテ利ニ就キ害ヲ除カシメン
ト欲シ、未ダ及バザルヲ患ヘ、或ハ孝義ナル者ヲ選ンデ
終身之ヲ扶助ス焉、人ヲ殺スコトヲ嗜マズシテ刑漸ク少
シ焉。下民ノ疾病、医薬ヲ得ザルヲ患ヘテ曰ク、医若シ
予ニ侍ストモ憚ラズ之ヲ乞ヘト。常ニ棺材及ビ松脂ヲ蓄
ヘ、時ニ之ヲ貸シテ其ノ葬ヲ厚クセシムル也。國用尚ホ
乏シク未ダ窮士ヲ救フコト能ハザルヲ患ヘ、先づ其ノ私

用ヲ省キ百金ヲ出シ、古人ノ社倉ノ遺意ヲ法リテ之ヲ仮

貸シ、且ツ後弊ヲ恐レテ曰ク、此ノ金賑ヒノタメニ之ヲ

出ス、後來ノ有司我ガタメニ歛スルコト勿レト焉。先君

ノ遺意ヲ繼ギテ学業ヲ封内ニ勸メ、未ダ盛ナラザルヲ憂

ヘ、之ヲ憂フルコト久シク忘レズ焉、常ニ謂フ、学業ハ

則チ各々固有ノ理ニ因リテ倫明ノ道ヲ明カニスル所以ニ

シテ國家ヲ治メ風俗ヲ正スノ源ハココニ在リ焉。未ダ学

校ノ政治マラズシテ能ク治ヲナスモノ有ラズ。ココニ於

テ奮然トシテ令ヲ出シ新タニ学堂ヲ建テ藩中ノ耳目ヲ新

タニシ一堂中小大二學ヲ分チ行習館、著察館ト称シ、其

ノ堂ヲ総テ明倫堂ト名ヅケ之ニ附スルニ学料二十口ヲ以

テシ学用ニ給ス焉。其ノ他六芸ノ用費ハ則チ旧ニ依リ時

ニ之ヲ給ス焉。堂已ニ成リ手ヅカラ其ノ名ヲ書シ且ツ学

要ヲ書シテ楣間ニ掲グ焉。開講ノ日躬ラ入テ其ノ学ヲ視

ル。之レ実ニ古ヲ好ミ志ヲ篤フスルノ君ト謂フベシ焉。

方今君侯齡寿三十有六孜々勉々トシテ已マザレバ則チ其

ノ晚ハ進ム所豫メ計ルベカラズ。

僕等学堂造立ノ命ヲ被ル、不材不徳其ノ任ニ勝エズト雖

モ辞スルコトヲ得ズ遂ニ之ヲ經營シ日ヲ積ンデ遂ニ匠事

ヲ終フ焉。因ツテ鄙陋ヲ憚ラズ始末ココニ記スト云フ。

安永七年戊戌歲仲春

用人稽古仲都合

手塚忠太左衛門吉達

総奉行

鈴木丹左衛門照房

物頭稽古改役

河辺彈右衛門直貞

物頭勘定奉行

坂田宇平治諸安

師範

千手八太郎興欽

同

財津十郎兵衛吉恵

同

山内富太郎貞昌

同

野口善四郎重幾

同

大山善五郎

○明倫堂記（原漢文）

古ノ王者國ヲ建テ民ニ君タル教學ヲ先ト為ス。唐虞司徒

典樂ノ官ヲ置キ、三代小学大学ノ制ヲ設ケタリ。而シテ

其ノ教ヲナス所以ハ即チ人倫日用ノ孝弟忠信ニ外ナラズ。

是ノ故ニ舜契ニ命ジテ曰ク百姓親マズ五品遜ハズ汝司徒

トナリ敬ミテ五教ヲ敷キテ寬ニ在レト。

孟子曰ク庠序学校ヲ設ケ為シテ以ヲ之ニ教フ、皆人倫ヲ明

カニスル所以ナリト。夫レ先王ノ四海ヲ治ムルヤ風俗ヲ

正シ賢才ヲ得ルヲ以テ本ト為ス。風俗ヲ正シ賢才ヲ得ル

ノ要ハ学ヲ建テ師ヲ建ツルニアルノミ。蓋シ師学立チ教

育成レバ則チ賢者位ニ在リ、能者職ニ在ツテ人倫上ニ明

カニ小民下ニ親シム、之レ先王ノ至治ヲ致セル所以ナリ。

城中ニ為リテ以テ文芸ヲ勧勉セリ。嚴君（種美公）位ヲ嗣グニ及ビ其ノ志ヲ繼ギ其ノ事ヲ述ベ更ニ教授ヲ選^{ヨシ}倫シテ以テ士子ヲ導キ錢穀ヲ支給シテ以テ費用ニ備ヘ、時々親ラ文芸ヲ視其ノ勤惰ヲ察シテ之ヲ勸懲セリ。又斯ノ邦西陬僻陋ニシテ學術或ハ謬誤アランコトヲ恐ルルヤ有志ノ士ヲシテ京師ニ遊ビ正學ヲ講明セシム。是ニ於テ教化漸ク行ハレ風俗ヤウヤク正シ。

嚴君老ヲ告ゲ國事ヲ予ニ伝ヘ爾來幾ンド二十年予亦嚴君ノ美意ヲ承ケ國中ノ士民ヲ教フルニ孝弟仁義ノ道ヲ以テス。然ルニ予ノ不肖ナル士民ノ儀表トナルニ足ルモノナシ。是ヲ以テ教化年ニ弛ミ風俗歲ニ衰ヘテ嚴君ノ善政マサニ荒廢ニ至ラントス。予深ク慚懼ス。近頃賢友予ニ語リテ曰ク、學堂ヲ改メ作ツテ其ノ規模ヲ廣メ小大ヲ分別シテ以テ其ノ行芸ヲ察セヨ、是レ亦衰ヲ扶ケ敵ヲ補フノ先務ナリト。予是ニ於テ聖賢ノ法ニ遵ヒ嚴君ノ志ヲ繼ギ新タニ學堂ヲ城中ニ經營シ小大二學ヲ分テ以テ長幼序ニ循ツテ講習セシム。更ニ倉米三十五石余ヲ支チ一歳ノ費用ニ給ス。此レ豈民ヲ勞シ財ヲ傷リ直ニ美ヲ觀スト為サンヤ。

祖業ヲ紹ギ邦家ヲ保ツノ道其ノ要ハ此ニ在ル故ナリ。爾士子ノ業ヲ斯ニ肆ムル者予が意ヲ敬ミ承ケ、旦夕孜々トシテ以テ勉メヨ、若シ夫レ之ヲ学ブノ方ハ則チ当ニ周程

張朱ノ説ニ依ツテ以テ孔曾思孟ノ道ヲ求メ、己ノ為ニシテ人ノ為ニセズ致知ヨリ知止ニ至リ、誠意ヨリ平天下ニ至リ酒掃応対ヨリ窮理尽性ニ至リ序ニ循ツテ漸ク進ミ等ヲフミ節ヲ陵^{レバ}コト勿レ。半途ニシテ廢スルコト勿レ。高遠ニ馳セズ卑近ニ滯ラザルベシ、此レ乃チ正当ノ學問洙泗伊洛ノ定式ナリ。

夫レ治國ノ本ハ朝廷（政厅ノ意）ニ在リ、朝廷ノ本ハ君ニ在リ、君ノ心身正シケレバ則チ天下國家正シカラザルコトナシ。然レ共輔相ソノ人ヲ得ザレバ則チ君ヲ正シテ俗ヲ善クスルコトナシ。百職ソノ人ヲ得ザレバ則チ政ヲ修メテ事ヲ立ツルコトナクシテ、治平ノ功ヲ致ス能ザルナリ。コノ故ニ治道ハ賢才ヲ得ルヲ以テ本トナス、而シテ學校ハ則チ人材ヲ成就スルノ地、治平ノ要コレヨリナルハナシ。人材スデニ成ツテ賢君ソノ位ニ居リ、能者ソノ職ニ任ジ、上君ヲ正シ下民ヲ愛シ、君臣各々ソノ道ヲ尽サバ、則チ國人觀感シテ興起シ、日々善ニ遷リ、外扉ヲ閉サズ道遺タルヲ拾ハズ唐虞三代ノ治ソレ庶^{チカ}幾カラシカ。嗚呼コノ堂ニ学ブ者コレヲ敬メ、コレヲ勉メヨ怠ルコト勿レ、荒ムコト勿レ。安永戊戌仲春二十四日學堂落成ス名ヅケテ明倫堂ト曰フト云フ。大藏種茂謹ンデ記ス。（現物は高鍋図書館にある。）

3. 万歳亭記（原漢文）

余東京ヨリ日向高鍋ニ移リ、舞鶴城址ノ小亭ニ居リ自ラ之ニ号シテ千歳亭ト曰フ。此ノ亭ヤ前ハ蒼洋ニ対シ後ハ岡埠ニ拠リ、波浪ノ狂湧ト山翠ノ起伏ト相掩映ス。洵ニ奇觀タリ。之ニ居ルコト数年、更ニ城南ノ地ヲ相シ邸宅ヲ備フ。堂アリ室アリ漸ク体裁ヲ存ス。

夫レ十年ノ変有ルヤ、余ガ家ノ財産、往々其ノ擾ス所トナル。厥ノ後之ヲ補ハント欲シテ未ダ能ハズ、毎ニ以テ患トナス。コノゴロ旧藩士等相謀ツテ曰ク日州南端福島ノ地ハ旧封ノ属邑タリ、往年諸村ノ人民杉樟數万株ヲ植エ、以テ先公ニ獻ジ内庫ニ帰ス。維新ノ還封ニオヨビ此ノ山誤ツテ官林ニ属シ、今ソノ下附ヲ請フ。豈聽カザルノ理アランヤト。乃チ官ニ請フ。官其ノ情ヲ察シ之ヲ充ス。是ニ於テ財産殆ンド旧ニ復ス。挙族及ビ旧藩士ノ喜ビ知ルベキナリ。

抑モ我ガ家屢々興敗アリ。蓋シ其ノ初メ漢高祖ニ出デ阿知使主トイフ者アリ、魏乱ヲ避ケテ本朝ニ帰化ス。始メ播州ノ大蔵谷ニ居ル、後筑前ニ遷リ豪家ト為ル。源平ノ亂種直安徳帝ヲ奉ジ以テ東軍ヲ禦グ、頼朝怒リ之ヲ鎌倉扇谷ニ拘フ。平山季重百方救解、因ツテ又筑前ニ返リ稍彊土ヲ復ス。大友氏ノ九州ヲ擾スヤ種実古所山城ヲ失ヒ周

防ニ奔リ内田氏ニ依ル。已ニシテ旧臣四集シ旧城ヲ攻メ取り勢ヒ又大ニ振フ。豊閥白之兵西下ス、種長拒守苦戦シ遂ニ降服シ城地ヲ献ズ。閥白曰ク名家滅スペカラザルナリ乃チ日向三万石ヲ賜フ。閥ガ原ノ役種長東軍ニ属シ封土故ノ如シ。嗚呼我家屢々変難ニアフコト是ノ如シ、シカシテ屢々又興復シ且ツ一系綿々千余歳ヲ経テ繼承衰ヘズ、豈帝堯漢高ノ盛徳未ダ艾キズ祖先ノ英靈陰ニ家運ヲ呵護スルニアラザランヤ。山林指令ノ下ルヤ、衆皆万歳ヲ唱フ。余謂ラク此ノ声紀セザルベカラザルナリト乃チ居ル所ヲ号シテ万歳亭ト曰フ。子孫ヲシテ永ク警戒ヲ存シテ祥徳ヲ享ケシメント欲スルナリ。コレガ記ヲ為ス。

明治三十一年二月

從三位勲三等 秋月種樹 樞

4. 舞鶴神社由緒記

舞鶴神社ハ旧高鍋城内所祭ノ神社ヲ合併シ配スルニ旧藩主秋月家歴世ノ神靈ヲ以テシ旧城名ヲ取リ一社トシ臣民遺愛ヲ追懷シ崇敬ノ至情ヲ尽ス所ニシテ明治七年旧宮崎県庁ノ認可ヲ受ル所トナル。其ノ所祀神及由緒左ノ如シ。

大宮司宮永主水清原惟寅所輯ノ秋月八幡宮記事ニ云フ。筑前夜須郡秋月莊鎮守八幡三坐、中殿八幡大神、東殿ハ

住吉大明神、西殿ニ高良明神、本宮ハ秋月邑南岳上ニ在

リ其ノ住境ト為ル、西襟長谷山長流有リ川南杉ヲ帶ビ川ヲ渡リ東高倉山ニノボル、北白髮岳ニ眉ス、深樹高ク聳

エ満山四繁登臨奇勝諸郷ニ卓越ス、是則チ国史ニ所謂荷

前田村ニシテ神宮皇后羽白熊鷺ヲ討ツテ後神軍ノ地ニ屯

ス故ニ宮岳ト称ス。六十一代朱雀帝ノ天慶六癸卯九月十

五日、大藏春実皇后ノ旧蹟ヲ尊崇シテ初テ之ヲ祭ルト、是ニ先キ（以下脱文あるか）

慶幸等藤原純友ヲ討チテ戰功無シ、同三年五月諸臣等トトモニ純友ヲ討ツ、當時春実追討ノ感神ヲ祈リテ祥瑞有

リ、遂ニ純友ヲ亡ス也。朝廷其ノ勲有ルヲ以テ壱岐対馬ノ諸州ヲ賜フ。是ニ於テ春実大藏春種ト改メ号ス。原田

里ニ居リ累世太宰府ノ府官ト為ル。土御門帝宝治中春種ノ末葉秋月三郎種雄始メテ安県ニ移居シ社ヲ杉本城裏ニ

營ミ本宮ヲ崇敬セリ。

龜山帝ノ文永十年亦之ヲ改造シ爾後^{子キ}奕世（以下脱文あるか）

天正十五年豊臣秀吉九州征伐、秋月筑前守種実世子種長

ト共ニ秀吉ニ属セズ、秀吉遂ニ之ヲ攻メ同年四月種実父

子秀吉ニ降ル、父子日向財部ニ遷サル、此ノ時本宮亦頽

破シ中元寺某本宮ヲ修復上棟文今モ存ス（以下略）龍宮一座

高鍋秋月八幡宮亦此ノ攝社有り、原書ハ明治十年

ノ乱水厄ニ係リ残欠スルモノ僅ニ存ス。

筑前秋月種実父子南遷ノ後、乃チ上文載スル所ノ八幡宮ヲ城内ニ勧請シ配スルニ太祖春実ノ靈ヲ以テシ、宮永加

右衛門が家ヲシテ世々其ノ祀ヲ掌ラシム。又龍宮ヲソノ

北殿ニ白山ヲソノ南殿ニ安置ス。白山ハ漢ノ高祖ヲ祭リ

配スルニ靈帝、阿智王ヲ以テス、阿智ハ即チ国史ニ謂フ

所ノ阿智使主ニシテ皆秋月家祖神ニシテ、中元寺某筑前

ヨリ奉ジ來リ世々藩命ニ依リ祭祀ヲ掌ル。種信ニ至リ宮

永氏事ニ坐シテ職ヲ免シ爾後明治ニ至ルマデ永友氏之ヲ

掌ル。

天神宮ハ種実父子移封ノ時、太宰府ノ神靈ヲ勧請シ城内南岳（養崎口上）ニ安置シ八幡宮ト對峙セリ。

財部大明神ハ天神宮西ニ安置ス、土持氏族財部太郎直綱ノ靈ヲ祀ル蓋シ前代城主ナラン。

以上旧城内崇祀スル所ノ群神ヲ合祭シテ舞鶴神社ト号シ春秋二回祭祀ヲ奉シ配スルニ秋月家累世ノ神靈ヲ以テス。（明治十五年上江村神名帳）

旧社領

八幡宮

一一石二斗五升 祭司 宮永・永友

白山宮

一五石 // 中元寺

天神宮

二七石五斗 // 天神寺

龍宮

一斗二升 //

永友

財部大明神

一斗二升 祭司 永友

○県社昇格証写シ

神祇院一七宮崎総第一一號

郷社舞鶴神社 宮崎県兒湯郡高鍋町上江鎮座

右県社ニ列ス

昭和十七年十月十日

内務大臣 湯沢三千男印

5. 御門出入定「拾遺本藩実録卷三」

御玄関櫻門 夜四ツ時（午後一〇時）鍔ヲ卸シ、ソノ以後ハ出入ノ者、番所へ断り、当番ノ者聞キ届ケ、

御玄関ニ詰メ居リ候御番頭ヘソノ旨申達シ差図次第相通ル可ク候。

下ノ御門 四ツ時限り御門立入りリノ者様子聞キ届ケ新

番所へ相詰メ候御番頭へ申シ断り指図受ケ相通ル可キ事。（以上元禄九年六月一日定）

荷物持チ候者ハ札ヲ持タセ、御城内門々ニテ改メ其ノ札直チニ大手門番所ニ留置キ帰リノ節取りニ參ル筈。

御台所人足、四ツ過ギテ出デ申ス者ハ御詰番ヨリ証文出ル筈。（以上元禄九年七月二十六日定）

6. 招魂社（後護国神社と改む）

明治時代永年に亘り招魂社官司をしていた甲斐宗義氏の記録を発見、当時の状況を知る上に大切な資料であるので左に記す。

○官祭招魂社の由来と縁起

抑々本社は明治戊辰の役、王師に殉じたる我が旧高鍋藩士の靈を招徴祭祀する所なり。初め戊辰の春東北征討の師起るや、朝廷藩主に命じるに親ら兵を率いて軍に従がうことを以てす。是に於て藩主朝廷に請ひ、重臣武藤東四郎を都督とし、鈴木来助を隊長とし、藩の兵勇を率いて出征せしむ。その總員百十人なり。乃ち薩長芸州等諸藩の兵と共に北陸道鎮撫總督仁和寺宮殿下に従ひ越前敦賀に至る。

時に越後国の官軍利あらず我が兵之が応援の命を受け即ち兼行、越後の柏崎に到る。是に於て軍議し敵の背後を突かんと欲し、汽船に乗じて佐渡に急行し、還つて新潟の東、松が崎に上陸し直ちに砲火を交へ対戦數十日、進んで新潟を略取し、尋いで薩長芸州等の兵と新発田、村上、関川等に転戦し、遂に庄内城に迫る。奮撃苦闘數十日に亘り城遂に陥る。此に至る戦闘大小十五回、日子十有五旬、而して命を損ずるもの鈴木来助隊長以下實に

十一名、即ち本社に奉斎する所は其の英靈なり。

当初、藩庁より祭典料として年々米二十石を給せられしも廃藩置県の後、官祭となり爾来毎年祭典料金十三円を給せられる。

祭典は春秋二回之を執行す。即ち春季は三月十五日、秋季は十月十五日を以てす。固より其の儀典の殷盛を見ること能はずと雖も頻繁行潦聊か以て報本の誠を致すのみ。

明治四十四年二月

高鍋招魂社神官 従六位勲五等 甲斐宗義

7. 城郭改修について

本藩実録より主なものを左記する。

○第一回改修工事関係

慶長五年一〇月（関ヶ原戦より）帰国シテ財部城修理ヲ

命ジ福島へ帰ル（備考県城改修は八年着手）

手）

一二年一月 城ノ改修始マル、野首ノ堀切工事着手
" 一四年 詰ノ丸二三層ノ櫓ヲ建テル
" 一五年五月 種春生ル（上方下方騒動の原となる）

一般に此の頃諸国大名の築城が流行している。その原因と考えられることは、

(1)諸大名の配置替による。

(2)豊臣政権から徳川政権への混乱期で築城し易かつた。などの点があげられると思う。

元和元年（一六一五）豊臣氏が滅亡すると直ちに徳川氏は「一国一城の制」を出し、武家諸法度など次々と規則を設け、築城に至つては新規工事はもとより修復工事にも一々幕府の許可を要するようになる。

○第二回改修工事

本藩実録卷四延宝元年の項に左記あり。

「種信公ノ時、高鍋ノ御城久敷ク絶エ屋敷カマエノ様ニ有之ニ付公儀へ被仰上先規ノ通り御城修覆仕候ニ相済ミ城主ニ被為成候、正月七日ヨリ高鍋御城御普請始マル。此節ヨリ財部ヲ高鍋ト御改被成候訳ハ太閤御朱印ニモ高鍋ト有之ニ付テ也。」

これによると種信が家督をつぐ時すでに改修工事の許可を済ませていたことになる。

財部を高鍋と改めたのは延宝元年正月（一六七三）で七日から堀工事が始められ着々と工事が進み全六年九月完了し、山城から一躍「近世の城」に脱皮した。

8. 秋月氏の高鍋移封

○日向財部三万石移封の秀吉の「お墨付」

「今度為御恩地日向国高鍋城被仰付候条同其廻明所分之事被宛行畢但知行方目録從中納言請取之全令領知自今以後可抽忠功之由候也

天正十五七月三日（秀吉朱印）

秋月三郎（種長）とのへ

明所分（明細知行書）は天正一六年八月五日付御朱印状を受けている。（本文参照）

○高鍋入城「藩史話」に左記あり

「天正十五年八月豊前の今井の津から乗船、海路九月三日に高鍋蚊口浦着船であつた。明治六年新暦に改正になつて以来、その九月三日は十月四日に当るので、高鍋ではこの日を入城記念日と定めている。」と。
三浦末雄の「物語秋月史」には次のように記されている。

「一行は甘木から日田街道を日田に出、宮原、久住、竹田、重岡、八戸、延岡、美々津、都農と日数を重ねて九月三日に漸く目ざす財部に到着」

多人数の移動、しかも婦女子を混えての旅なれば家財もあり、従つて船で来たもの、陸路を來たものの両方であつたことと思われる。別説には「種実は上洛し種長と側近のみが船で、多くの家臣は陸行した。」など諸説紛々である。

○秋月の居城

本藩実錄天正一五年九月三日の条に

「一書ニ曰ク今年ヨリ種実公ハ福島金谷ニ、種長公ハ財部御出城也」。又日向史には

「種実始メ櫛間（福島）ニ居リ、財部ニハ別ニ守将ヲ置イテ成ラシム。慶長九年種長櫛間ヨリ高鍋ニ移リ子孫世々此ニ居ル。」

更にこれを裏付けするように安田先生「藩史話」の年表には次のような記事がある。

「慶長四年（一五九九）種長居城を福島に移す
全十年三月 種長・財部移転を終る」

以上を総合するに、はじめ福島に種実が、財部には種長が別々に居城したが、公務の為め留守勝ちの種長は代理として武将をおいて高鍋城を守らせた。

慶長元年種実死去、慶長四年公務を終えた種長は父君の居た福島金谷に居城を移された。しかし慶長十年より江戸参観が始まるにつき福島は不便な地なる故、再び居城を高鍋に移すことを決意されその年一一月より移転を開始し翌年三月移転を終りその年八月江戸参観はじまる。

○種長の足どり「藩史話」年表より

天正一三年（一五八五）種実隠居し入道して宗闇と号す。

天正一五年四月	種実父子秀吉に降る。	慶長五年	種長上洛、西軍に参加し大垣城に入る。
七月	種長、日向財部三万石に移封さる。	後城将を殺して家康に降る。	
九月	肥後の佐々陸奥守討伐の為出陣し二月帰陣。	一〇月	種長帰国し財部城修理を命じ福島に帰る。
"	一六年正月	"	
五月	京都へ上り長門守に任せらる。	八月	京都に赴く。
八月	財部に帰る。	"	八年八月
八月	京都へ上り一〇月帰り福島を訪う。	九年二月	京都に赴く。
"	一七年五月	一〇年三月	帰国し六月また京都へ行く十月帰る。
"	一八年（一五九〇）	八月	高鍋移転おわる。
"	一九年一一月	江戸参観はじまる。	
	上京、真の黒駒拝領し肥前名古屋に下向、御普請加勢 日向に帰國。		
文祿一年三月（一五九二）	朝鮮出陣兵五百をひきいて。	9.	戊辰の役殉難招魂之碑文
四年六月	朝鮮より帰国		
慶長一年六月	種実伏見邸にて逝く。		
"	種長再び朝鮮へ出陣		
三年八月	秀吉没す。		
一〇月	種長朝鮮より凱旋、在陣七ヶ年、御国へ八年目の帰城なり。		
"	薩摩へ行き三日滞在し福島へ帰る。		
四年	居城を福島へ移す。		
六月	家康から出軍状を受け庄内の乱に出兵		
八月	種長自身の出陣を命ぜられる。		

姦雄割拠抑制帝闕壞乱名義侮蔑彝倫千百年間無大道可伸大氐肉食者不知憂國而唯愛身附勢近利無所不臻、昔楠公起河内首唱恢復募勤王民忠憤激烈用兵如神、惜哉大業垂成、天子蒙塵爾來幾年王道滅湮風俗頽傾邪說亂真譬如雲霧四塞久不現日辰時乎時矣、天定勝人戊辰之變幕府果反、天皇赫怒官軍發紫宸錦旗所嚮東北服遵乃廢封建為郡縣使上下之勢和洽協均普天下之率土之浜莫非王土莫非王臣國威於是乎振宣力於四隣海外諸洲往来津々、凡學術技芸之精以至刑律民法之所由広取万国之長贊成維新、鉄道成焉電機通焉、文明之効日彬々然、要其始皆是戰士奏捷之所為若一戰不勝姦人坐惟安得開今日之太平而立無窮之

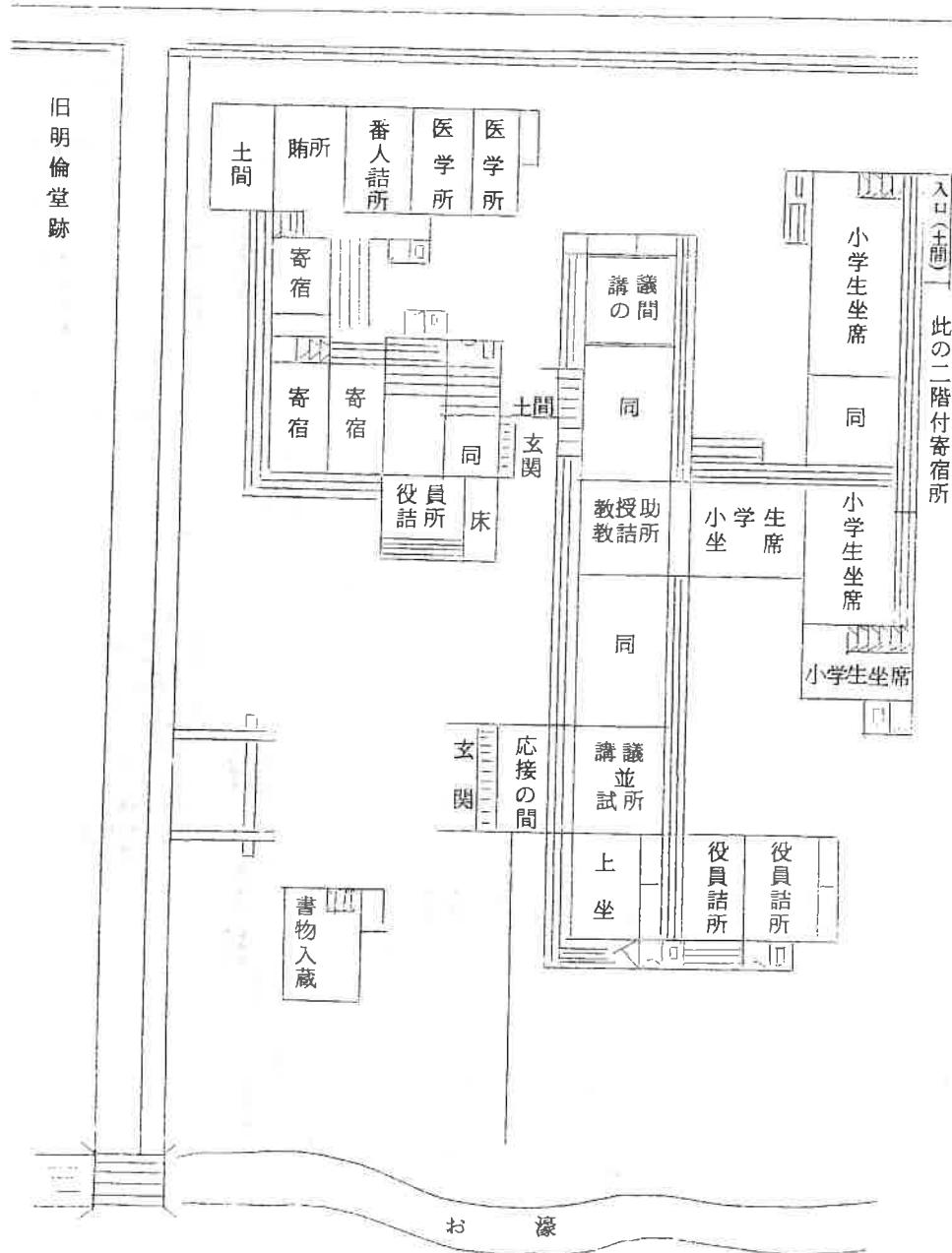
鴻基、余過旧封高鍋展招魂碑感諸士之殉難完節忠純無岐利害不变翼振王師、又憾不今尚存而目擊歎々時、徘徊顧措寓感勒詞、蓋上以為天下慟而下以哭其私。

明治七年八月十有八日 徒四位 秋月種樹謹識

10. 西南の役記念碑文

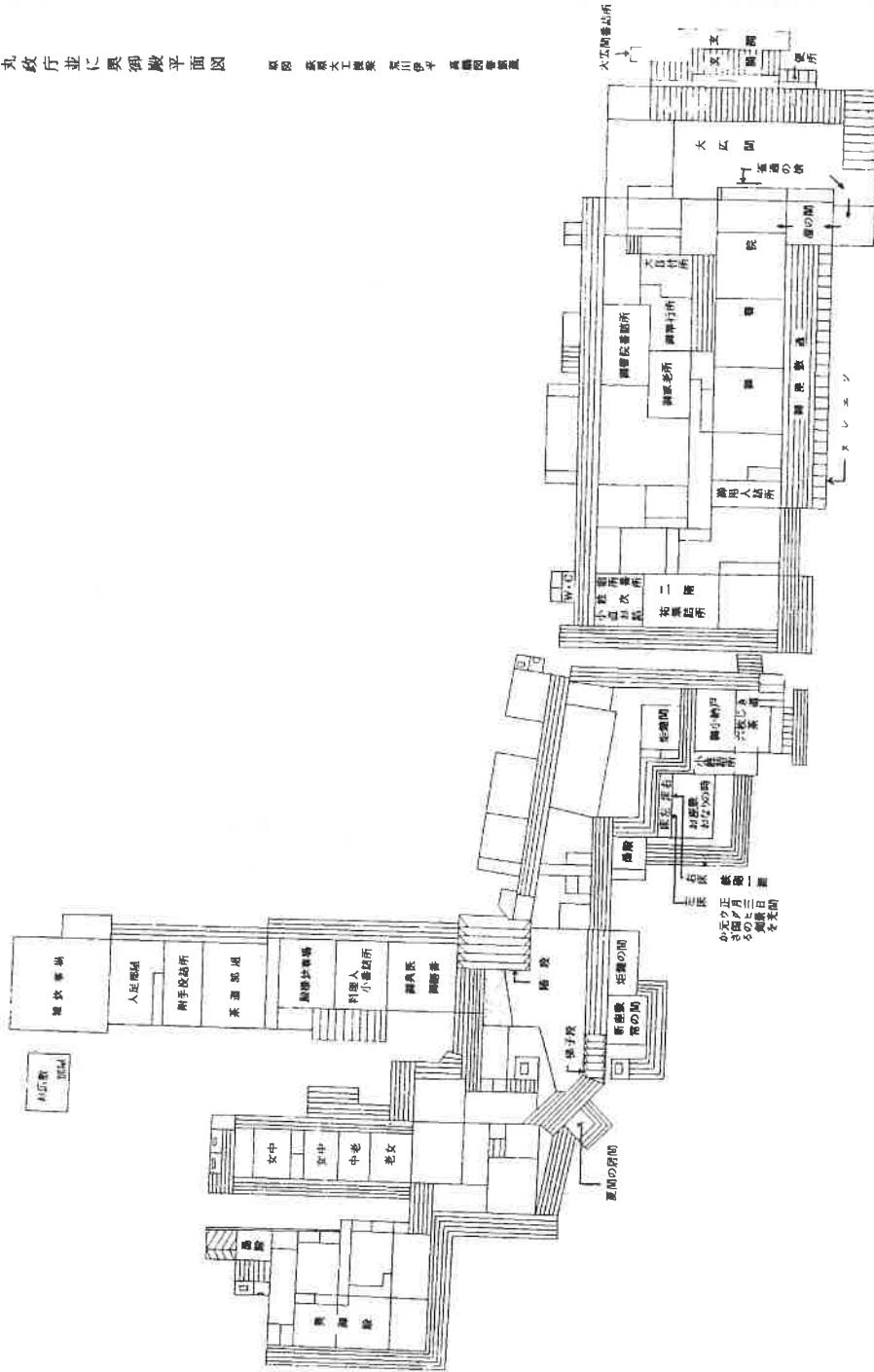
丁丑之乱、我鄉壯士義西鄉与之者殆七百人、以孤軍抗六師不屈者半年、始於田原坂終於鹿兒城血戰數回死者七十八人、今茲辛巳同志某等追懷往事不堪感愴為建紀念之表徵記余、余也素不同臭味將何言焉。抑亦有說、昔在太公輔武王伐商救億兆塗炭夷齊恥之餓死於首陽、扶植万世大綱各自成其志而皆不失為百世之師也今也壯子諸子各義其所義視飛丸如餳飴余輩自義吾所義視繅繼如青紫其趣雖異至各成其志則一也他年相會於九泉之下、各披其襟懷則必將有欣然附一笑者矣、况鄉里文人詞客猶多矣、而同志諸君特徵之於余豈無意也焉。可辭其請而不贊成其追遠之高誼乎於是乎記明治十四年仲秋之望高鍋逸士城勲撰。

11. 旧高鍋藩学校図 境内反別五反四畝七歩 (高鍋町立図書館蔵)

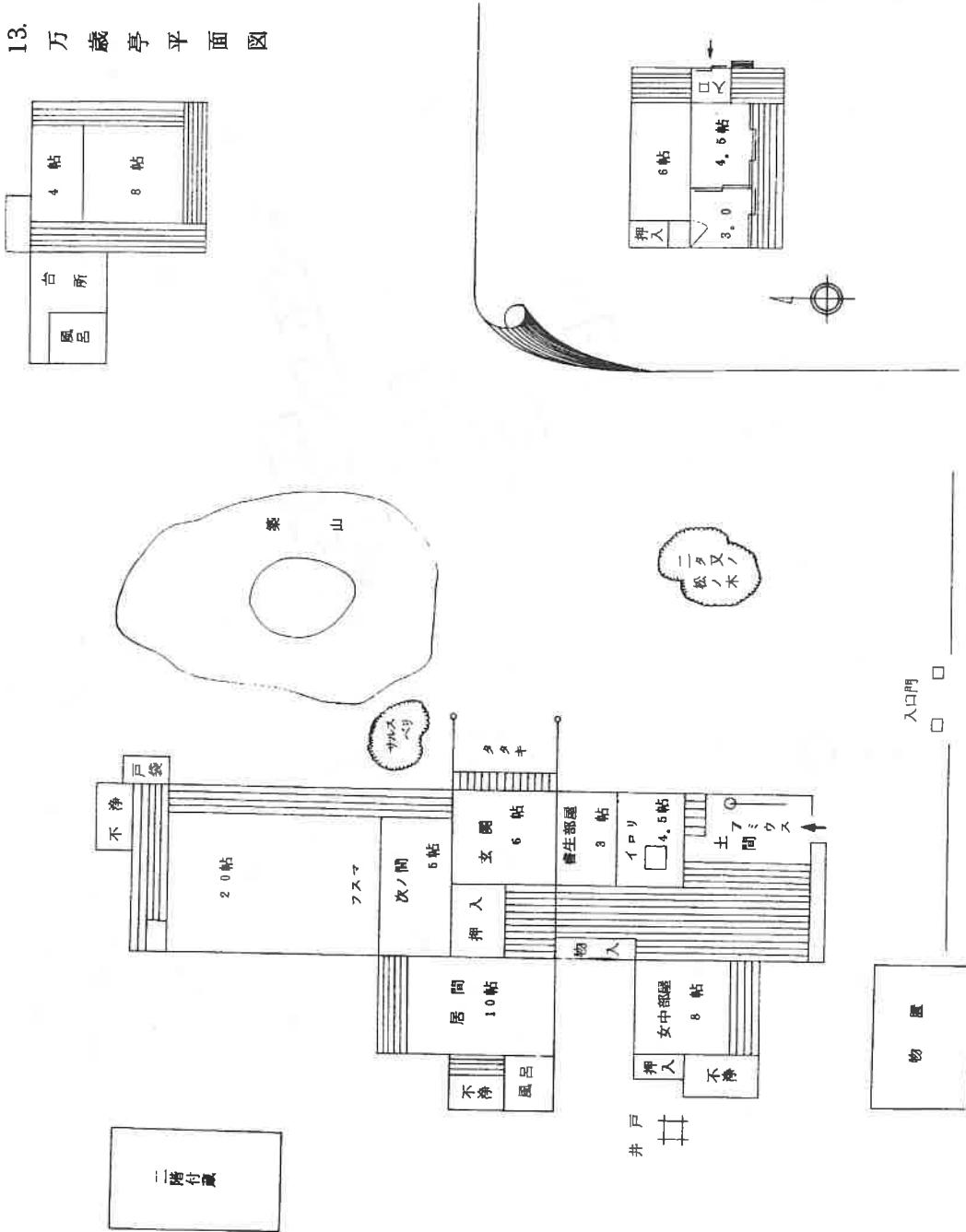


12. 高鍋城本丸政庁並に奥御殿平面図

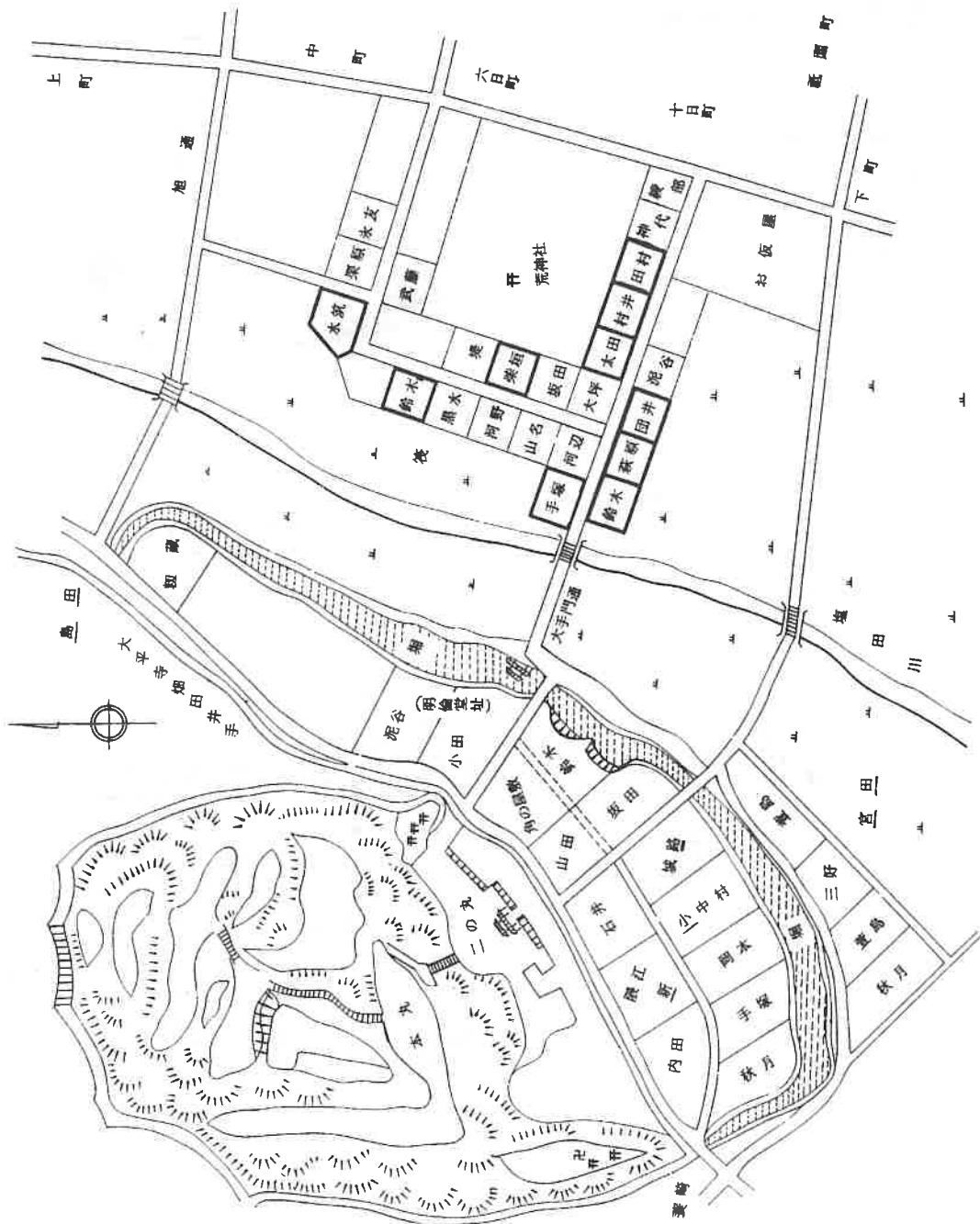
原田 薫原大工建築 梶川伊平 高橋田舎館



13. 万歳亭平面図



14. 城七城下町



執筆者及び参画者所属氏名

高鍋町教育長 石安秋

高鍋町文化財保存調査委員長 同

文化財保存調査委員 同

稻石大秋 安石

同 同 同 同

高鍋町社会教育課長 岩佐江

稻石大秋 安石

同 課長補佐兼文化財係長 同

稻石大秋 安石

同 公民館主事兼社会教育主事 同

稻石大秋 安石

田丸月 泉川田藤木切

恵尚種篤茂正昭

守義範苞雄郎夫亨一

表しますとともに生前のご指導を感謝し、この冊子を故田先生のご靈前に捧げたいと存じます。
誤りのないよう注意しましたがもしお気づきの点がありましたらご叱正をお願いします。編集発行にご協力賜わりました方々に厚くお礼を申し上げます。

高鍋町教育長 石丸 恵守

編集後記

先に高鍋町の文化財第一集として「高鍋町文化財要覧」を発行しましたが予想以上の好評をもってご利用いただいていることは私どもの深く喜びとするところです。

このたび第二集「高鍋城」を発行することになりました。要覧の「城跡」について一層くわしく解説したもので、広く町民の方々に読んでいただくよう編集しましたが又郷土史を研究される方々にも十分役立つよう配慮しました。

舞鶴城の名で親しまれている高鍋城は現在、国の風致区に指定され、公園としての整備も進み四季を通じて花と緑、虫の声小鳥の声に町民にとってはうれしい休息の場となっています。しかし舞鶴、護国の両社を中心に城跡に秘められた史跡、記念碑等数多くの文化財については今までまとまつた解説がありませんでした。第二集は大泉篤範先生の多年の研究成果を基礎に安田、秋月、石川、稻田各文化財保存調査委員のご協力の末に完成されたものです。編集の半ばに委員長の安田尚義先生が逝去せられたことは誠に痛歎の極みであります。心から哀悼の意を

高鍋町文化財要覧(第二集)

高鍋城

初刊 昭和50年2月28日

第2回 昭和61年2月28日

第3回 平成23年3月28日

発行 高鍋町教育委員会

編集 社会教育課

高鍋町大字上江8335番地

TEL(0983)23-3326

印刷 (資)阿部印刷商会

高鍋町東町 書22-1121

